

予算審査特別委員会

日 時 令和7年3月10日（月）

9：00～15：39

場 所 議場

出席者 議長、副議長、議員7名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 段塚課長、坪倉参事、出口課長、片岡室長、長崎センター長、緒形参事

書 記 長崎局長、倉光書記

○櫃田委員長 おはようございます。予算審査を再開します。

午前中は、こども若者未来課、そして終了後、福祉保健課の審査を行います。

それでは、審査を始めます。

段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 改めまして、おはようございます。本日の説明員のほうを紹介させていただきます。坪倉参事です。と私、段塚で、2名で説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、説明のほうに入らせていただきますが、まず決算審査における意見でございましたけれども、こども若者未来課のほうには意見のほうはありませんでしたので、報告をしておきます。

それでは、早速説明のほう入りますが、7年度予算でございますが、こども若者未来課は新設された課でございますので、初めての単独の予算となります。6年度いろんな場面で保護者の方でありますとか、いろんな方から要望等聞いております。そこ、少しずつではありますけれども、1つずつ要望に応えていきたいというふうに7年度予算を立てているところでございます。

新規事業につきましても、3点といいますか、3事業新規のほう上げさせていただきたいと思います。7年度は、単独の課で初めての予算になりますので、積極的な予算で展開してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、各事業の説明のほう入りますが、事業説明につきましては坪倉参事のほうの説明いたします。

○櫃田委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 それでは、こども若者未来課当初予算について御説明いたします。

説明資料の４８ページを御覧ください。母子父子福祉事務です。今年度予算額３，８０１万９，０００円、前年度３，７５２万３，０００円で、４９万６，０００円の増額です。誰もが安心して子供も産み育てることのできる町を目指し、子育て世帯への支援を行います。主な執行経費としましては、母子・父子家庭への生活安定への支援事業として施設措置費や児童扶養手当、日南福祉会事業所内保育事業に係る補助などがございます。令和６年度からスタートしました進学等祝い金は、継続実施として、それぞれの進学に係る予定者数を計上しています。また、令和４年度中途からスタートしました出産・子育て応援給付金は、新年度国の制度改正により妊婦のための支援給付金と事業名を変更し、実施します。特定財源につきましては、それぞれの事業に対応した補助金、交付金になります。新年度も子供たちの笑顔と未来輝け、出産・子育て全力サポートを目標に切れ目のない子育て支援に取り組んでいきたいと考えます。

続きまして、４９ページ、地域子育て支援事業です。今年度予算額６，４５４万５，０００円、前年度３，２３２万１，０００円で、３，２３２万４，０００円の増額です。主な増額要因としましては、昨年度まで福祉保健課の障害者サポート事業で計上していた障がい児に関する事業がこども若者未来課の事業として計上となったこと、また新規事業としまして病児・病後児保育事業、こどもゆめ基金の運営事業にあります総合文化センターみんなの遊び場整備事業、縁結び・出会い創出事業などを計上しております。病児・病後児保育事業は、現在も受け入れていただいております日野病院の利用は継続し、日南病院について病後児保育から病児も対象として事業を拡充します。また、西部圏域の広域利用として日南町も米子市内の３施設を利用できるように対応し、家庭内保育が困難な御家庭の就労支援に努めたいと考えます。総合文化センターみんなの遊び場整備事業は、かねてから子育て世帯の保護者から要望がありました公園整備として町の中心地構想内での整備までの対応策として総合文化センターを拠点にお子さんや保護者も安心して交流できる居場所の整備に努めます。縁結び・出会い創出事業は、結婚を希望する方の出会いの場を創出することを目的に婚活サロンＡｐｐｌａｕｓｅに継続委託し、登録相談会、楽しめるイベントの企画などを行う予定になっております。特定財源につきましては、それぞれの事業に対応した補助金、交付金になりますので、御確認お願いいたします。

続きまして、５１ページ、母子健診相談事業です。今年度予算額９１８万５，０００円、前年度１，０１８万７，０００円で、１００万２，０００円の減額です。主な執行経費は、

母子保健法、発達障害者支援法及び子ども・子育て支援法に基づく乳幼児健診、母子保健相談指導に関連した事業、子育て支援情報配信サービス事業、乳幼児期からの食育推進に係る事業経費などを計上しております。新規事業としまして、医療相談アプリ導入事業を上げております。アプリ名は「いつでもドクター」といい、お子さんの体調不良時に日にち、時間を問わず相談できる相談先を確保し、各家庭で体調不良のときに受診の判断ができ、不要不急の受診、受診控えによる病気の見逃し、受診の遅れを軽減することで町内に小児科医が常勤がない状況下でも安心して子育てができるまちづくりを推進したいと考えます。役務費として47万3,000円を計上しております。特定財源につきましては、それぞれの事業に対応した補助金、交付金となりますので、御確認お願いいたします。

以上となります。御審議よろしくをお願いいたします。

○櫃田委員長 坪倉参事、新規事業のページ、ちょっと少し簡単に説明いただけますか。

128ページから130ページ。さっき言ったから、それでいいですか。

それでは、48ページから審査を開始したいと思います。48ページ、母子父子福祉事務について質疑を許します。

大西保委員。

○大西委員 ちょっとお尋ねしたいんですが、6年度から組織が変わって、もしずれておれば教えていただきたいんですが、こども若者未来課で結婚祝い金、KPIで項目が上がってます。探したんですが、結婚祝い金のところはここには該当しないんですか。ちょっとそれをまず教えていただきたいんですが。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 結婚祝い金の支給に係る事務ですね、そちらのほうは地域づくりのほうで対応しております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 そうすれば、このこの母子福祉事務にはもう該当しないということですか、出産関係については。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 全く関係しないということではないんですが、結婚のほう事業しとりますが、あくまでも予算に関係するところですね、支給のほうとかそういった事務は地域づくり推進課のほうで行っているところです。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 前からも言ってる総合計画というか、仕事のK P I で新年度から計画あります。これの担当課はこども若者未来課なんですが、結婚祝いのどうのこうの、結婚の件数とかいうのはどこの項目も出てこない、ちょっと探しても。やはりそれもここでK P I に出す限り必要じゃないんでしょうかという問いです。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 もちろん言われるとおり、結婚の数字であるとか、その辺のほうはこちらのほうで管理といいますか、しているところでございますけれども、あくまでも支給に関するその部分については地域づくりのほうで今までどおり行うこととしています。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 私は、いろんなこの計画について、確かにそこでは費用は発生しないけども、やっぱり町として発生する費用で、じゃ、住民課がそれを主体にやるんか、住民課にはK P I は全く出てないんで、こども未来課がその辺の管理というんですか、しないと、根拠とする数字、将来の増やしていこうという数字はどこがするんですか。住民課がするんですか。こども未来ですか。K P I でいくと目標値は令和11年に7組となっております。これはどこがやるんですか。まず、それを教えてください。住民課なのか、こども若者未来なのかを教えてください。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 こども若者未来課です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 そうならば、令和5年の実績は分かっています。2組です。令和6年の実績は何件でしょうか。何組でしょうか。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 すみません。はっきりとした数字のほうがまとめておりませんので、また報告させていただきます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっと改めて教えていただきたいですけれども、事業概要のところの（5）番、母子生活支援施設入所措置事業、それとあと扶助費のところには助産施設・母子生活支援施設入所措置費ということで上げてあります。この事業、どういう事業なのか、すみませんけど、改めて説明をお願いします。

○櫃田委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 母子生活支援施設入所措置費ですけども、母子家庭の方でなかなか単独での生活が難しい方に施設のほうにお入りいただいて、そちらで母子で生活をしていただくというような事業になります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それはつまり例えば経済的に、端的に言って御飯を食べられないとか、あるいは病気でそういう身の回りのことができないとか、そういったケースを考えればいいんですか。どういうケアをしてくれるんでしょうか。

○櫃田委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 先ほど岡本委員がおっしゃいましたような母子家庭が対象になります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 実績としてはどうなんでしょうか。助産施設ということと支援施設ということで予算は上げてありますけど、6年度の実績としては利用があったんでしょうか。

○櫃田委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 実績のほうは今現在ありません。

ただ、もしそういう御家庭が対象が上がってきたときに対応できるようにということで予算のほうを計上させていただいています。

○櫃田委員長 49ページ、地域子育て支援事業について。

大西保委員。

○大西委員 放課後クラブのなかよし教室ですが、さっき、秋に女性議会が開かれた。そしてそこで手狭になって、ウッドデッキをという御提案がありましたけど、新規事業の中には予算が入っていないので、今どのような進行状況なのか。要するに予算根拠もないもので、状況を教えてください。

○櫃田委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 なかよし教室のほうのウッドデッキですけども、女性議会のほうで御意見いただきまして、その後すぐに町長のほうも現場を確認に行かれました。

その後、なかよし教室の職員さん全員と一緒に、こども若者未来課のほうで現状の確認と要望のほうを聞かせていただいています。そのときに、その際にウッドデッキのことは女性議会のほうでもお話をされたんですけども、今現在のこの手狭な状況が必ずしも悪いわけではないと。この環境の中で子供たちは創意工夫をしながら、いろいろな発見もし、

工夫しながら遊び、その中で人間関係やいろんなことを学んでいると、そういったよい点もあるので、今すぐこのウッドデッキを増設するとか、別な対応するという事ではないというふうに聞いております。

これから先、子供さんの利用人数などの傾向も見ながら、本当にウッドデッキをどうしたらいいのか、なかよし教室の利用などをどんなふうに工夫していったらいいのかということ先生方や子供さんも含めて一緒に話し合いをしていきたいなということで聞いております。

ですので、今ウッドデッキについては、現状をこのままで対応させてくださいということでは、なかよし教室のほうは聞いておりますので、では、新年度対応ということは見送らせていただいて、また話し合いのほうをしていきたいと思いますということで終わっております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 まず最初に、一つ、最初にあります子育て支援センター管理運営事業のほうで、開設日が昨年から土曜日が抜けているわけなんです、月曜から金曜ということで、これは土曜日をやめたいきさつについてお伺いしたいと思います。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 こちらについても要望としては、土曜日もしていただきたいというふうに社協のほうにはお願いした経緯がございます。しかしながら、なかなか人材のほうで確保が難しくなっているというところで、月曜から金曜にさせていただきたいというふうな回答をもらっているところですので、月曜から金曜というふうにさせていただきます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それについては今後、人材不足という報告だそうですが、それはそれを解消するための何か方策とかアクションは取っておられるわけですか。要望されていますか。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 言われるように、とはいえ土曜日もしていただきたいという希望はありますので、人材を見つけてくださいといいますが、探してくださいということでお話はしとりますので、確保ができれば土曜日のほうも開けていただくようにしたいというふうに思います。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これは項目違っていいだかいな。ちょっと違う。こどもゆめ基金のほうを聞

きたいんだけど、バトンタッチした方がいいのかな、これ。

○櫃田委員長 そのままどうぞ。

○近藤委員 いいですか。すみません。こどもゆめ基金事業で新たに総合文化センターの中でみんなの遊び場整備事業というのが計画されておりますが、これの中に内容についていろいろあるわけですが、これの図面ですね、文化センターもある程度限られたわけなんです、例えば荷物、ランドセルロッカーなどは常設とされるのか、それがまたどこに設置する計画なのか。それから遊具などの文化センターの中に何をどういう配置で置かれるかというような図面などはできておるわけですか。それから十分そのスペースが取れると判断されたのか、お伺いします。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 十分なスペースというわけではないですけども、まずランドセルロッカーですね、こちら常設で置きたいというふうに思ってます。

あと、このキッズランドⅡというものなんです、要はちっちゃい子供が、囲いと言やあれですけど、マットの中で遊べるようなスペースとして、文化センターの階段の下といえますか、今、円テーブルが置いてあるところがありますが、あすこにこれも常設したいというふうに考えとります。

図面のほうができておりますので、また提供のほうしたいというふうに思います。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これを設計されるに当たりまして、こどもゆめ基金運営委員会ですか、そういったものが設置されて、いろいろ審議されてきましたが、おおむねその意向に沿ったものができたと判断してよろしいでしょうか。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 おおむね要望のとおりというふうには思ってますが、その先には公園整備というやなところ、もっと大きな要望もありますので、それまでの期間という事で今回させていただきます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 同じみんなの遊び場整備事業、これ一般質問でもお聞きしたんですけども、ちょっと追加でお聞きしたいのは、芝生のあるスペースのところで出したりしまったりすることができる遊具を使えるようにするという事なんですけれども、保護者の方が見守るために座るベンチのようなものはなくていいのかというような御心配もいただいてるん

ですが、当事者の方の御意見とかはどうなのでしょう。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 その見守るときのベンチの話は、その会の中では出てこなかったですけども、見守ることももちろん必要かなとは思いますが、保護者の方も一緒にといいますか、そばについて遊んでもらうというふうな使い方がいいんじゃないかなというふうに思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。その使い方は当事者の方が一番よく分かってると思いますので、またそれは御要望に応じて対応していただければと思います。

それともう一つは、先ほども同僚委員聞いておりました子育て支援センターの土曜日の解消という件なんですけれども、昨年度の予算委員会では2週間に一度のファミリーデーをしているということでしたが、それもなくなってしまったということなのでしょう。

○櫃田委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 今はファミリーデーもないというふうに聞いております。

ただ、年間に数回開くときはあるということで、不定期のようですが、あるというふうには聞いておりますが、昨年度のように定例のようなファミリーデーではないようです。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。早めに人材を確保して、土曜日も開けられるようにしてもらいたいと思います。

それからもう一つ、病児・病後児保育に……（発言する者あり）やめようか。（発言する者あり）

○櫃田委員長 それは全員協議会だけじゃなくて、予算審査も。分かりました。（発言する者あり）

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 病児・病後児保育の関係ですけども、まず、この事業に関しては、こども若者未来課が主体となってアクションを起こして、日南病院をその指定としたというふうに捉えていいのか、そういう形でこの事業が始まったのでしょうか。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 この日南病院の病児・病後児保育ですけども、もともとは病後児だけで日南病院のほうやっておられました。新たに要望としてあるので、こども若

者未来課のほうから病児のほうも対応してもらえんだろうかということで話をさせていただいて、病院のほうに委託で受けてもらうような形で行っていきたいというふうに考えています。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 これで児童が利用したときの利用料とか、あるいは利用の見込み、件数ですね、これはどの程度見込んでいらっしゃるのか、この2点ちょっと。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 料金のほうは、今、日野病院で受けていただいておりますけれども、そちらのほうは、1回といいますか、1日の利用料が1,000円負担をしていただいとります。その1,000円で、同じような考え方で1,000円で行いたいというふうに考えております。

それと人数ですけれども、1日の定員としては2名というふうに考えております。ですので、この委託料で969万というような結構な金額だと思いますけれども、こちらのほうはほとんど看護師の人件費というふうに思っております。国の事業に補助金のほう活用したいと思っておりますけれども、その事業の基本的なところがこの金額というふうに捉えております。ですので、月何人というような捉え方ではないですけれども、看護師の人件費等につきましても、例えば毎日利用があってもこの金額ですし、極端なことをいえば月に1回しか利用がないかもしれないですけど、そのときにも人件費はかかるということで、この金額というふうな委託の内容になるというふうに思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 定員は2名ということなんですが、やっぱりその利用する人数というのは押さえとくべきものだと思います。ですよね、普通。どの程度の利用があるかどうか。確かにずっと2部屋空けて待ってるのはあるんですけども、じゃあ、その利用する人数って何人だろうかと、それくらいはやっぱり担当課としてしっかり押さえていただきたいなと。今言っても分からないということなんですけど、またしっかり押さえていただきたいと思ひますし、それとあと、病院のほうの受入れの受けるほうの体制ですけども、先ほど看護師が1名つくということだったんですけども、その部屋の確保とか、保育士というのは要らないんですか。その2点ちょっと。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 保育士のほうも必要でございます。保育士のほうは、こども

園のほうから必要に応じて行ってもらおうというふうな話をしておりますので、そのようにしたいというふうに思います。（発言する者あり）

部屋のほうは、想定としては保健センターの中の部屋を利用したいというふうに考えています。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 50ページにある縁結び・出会い創出事業が新規ということですが、新規説明書のほうにはないようでしたので、もう少し詳しく教えてください。（「新規じゃない」と呼ぶ者あり）新規じゃない。これはあったの。（発言する者あり）

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 新規にしとりますのは、もともと教育委員会のほうが事業としてやってきておりました。うちの課として新規というところですよ。新規事業のシートのほうは作成はしとりませんけれども、という意味合いでございます。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 それで地域づくり推進課のほうで青年結婚・UIターン促進事業、そこに結婚祝い金とかいうのも入ってるんですけど、それとの関係はどうなるんでしょうか。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 うちの課のほうは、出会いといいますか、そちらのイベントといいますか、そういったものをしながらというところですが、地域づくりのほうは移住でありますとか、定住でありますとか、その辺も絡んだところになるというふうに考えとりますので、すみ分けてはいるというふうに思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 同じ内容なんですけど、ここで結婚相談所入会負担金7人分となっておりますが、新規であれば過去の実績分かりませんが、今聞けば以前あったということなんで、令和6年度は実績として見込みは、この負担金というのは何人分だったんでしょうか。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 6年度、今のところ登録のほうがないという状況です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは本当に新規なのか、やっていく、以前よく鳥取のほうから来られた女性の方がコーディネーターか何かされてたときはいろいろ登録されたという、それとはまた別なんですか。同じような内容なんですか。いや、新規というんか、そういう、

もうこの事業は教育委員会の中のあれが提案されて、職場提案されてからずっとこうなってきた。もう結構、前町長時代のときからやってるんで継続性があると思うんですが、それもつかんでおられないんですか。ずっと登録の人数とか教えていただきたいんですが。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 その業者をずっとお願いしているところで、今年度についてもその業者をお願いしてるところです。来年度につきましても同じようをお願いしたいというふうには考えとりますので、数字のほうは、今はっきりとした数字が分かりませんので、また報告したいというふうに思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず病児・病後児保育なんですけれども、病院のところでもお聞きしたんですが、これ委託費用はほとんどが看護師さんの人件費になってしまうということで、部屋の改修ということについては、非常に軽微な改修で済ます、畳を替えるとか、マットを敷くとか、その程度の改修で済ますということでした。

やっぱり心配するのは、せっかく日南町で病児・病後児保育始めましたけれども、あの部屋ではとても預ける気にならないというようなことになるのを一番恐れてるんですけれども、その点どうですかね。担当課としてもちょっと病院と話し合って、しっかり使ってもらえる、看護師さんにとっても保育士さんにとっても使いやすく、やっぱり保護者の方にとっても安心して預けられるという部屋にしていきたいんですけども、どうでしょうか。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 病院のほうと協議を今進めているところですが、先ほど言われるように聞いているのは、畳を張り替えたりマットを敷いたりということは聞いております。その他の必要な改修につきましても委託の費用のほうで見たいというふうに協議をしております。今、病院のほうでも整理をさせているところだというふうに思いますので、よりよい、使いやすい部屋にしていきたいというふうに考えています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちなみにあの部屋は、今ほかの用途には使われてるんですか。病児・病後児保育専用の部屋として使われることになるんですかね。どうなんですかね。

○櫃田委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 今は、センターの中に相談室が幾つかありますが、その相談室がもう満杯の

ときに相談対応しなければならないというようなときはそちらのボランティア室のほうも使っております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。そうすると、相談室だったら椅子と机があればいいかなという感じがするんですけど、基本的には病児・病後児保育に専用の部屋として、もう改装できるというようなことだと思うんですけども、それであれば畳の部屋があって段差があるというような、そういうちょっと落ちたりしたら危険ですし、何センチぐらいかな、1メートルはあったかどうか分かりませんが、七、八十センチくらいの段差がたしかあったと思うんですけども、ああいうことはもう解消してしまって、フラットな部屋にして、畳を置いたら畳を置くというのはいいかもしれませんが、そういう思い切った改装をしてしまったほうがいいような気もするんですけど、その辺りはどうでしょうか。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 そういったやり方もあるかなというふうに思いますし、畳の上から落ちたりしないような対策をするというような方法もあると思いますので、そこは病院としっかり協議して進めていきたいというふうに考えます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 1点ちょっと伺います。主な執行経費の内訳の中で、旅費として青少年育成会議旅費とか通学支援員旅費とか送迎支援員旅費が上がってるわけなんです、少額ではありますが、これ報酬として通学支援員とか送迎支援員のほうに報酬を支払われるわけなんです、それとは別に旅費はここに載ってるわけなんです、これはどういう意味合いを持ってここに旅費として別に上げておられるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 青少年育成会議旅費というのですが、現在は教育委員会で所管をしているものです。7年度から青少年育成会のほうも青年というところでこども若者未来課が所管というふうに変更となりますので、その旅費について計上させていただきたいと思います。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 いや、それとは別に、通学支援員と送迎支援員には報酬を払った上に旅費をここには載っているということで、大抵こういった委員会とかそういうんには旅費込みの

報酬として支払っておられるように自分認識しとるわけなんです、ここで改めて旅費という項目を上げて払っておられるその意味をちょっとお伺いしたいと思います。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 通学支援員の旅費、送迎支援員もですけども、現在通学の、電車で通学をしている方がおられます。米子のほうに通学をしてる方がおられますけれども、そちらの支援員の方についての報酬は、もちろんその通学に係る時間の支援していただいとるその時間の報酬になります。通学支援員旅費というのは、自宅からその駅までの交通費が、ガソリン代にはなるとは思いますけども、そちらのほうを支払いをしているところ。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ちょっと分かりません。この通学支援員と送迎支援員というのは、どういった方のことが、その通学支援員と送迎支援員というのの米子までというのはどういった意味ですか。ちょっと自分、分かりませんが、米子に出られる方がおられるので、その旅費をここで負担するという意味は、どういった意味ですか。ちょっと分かん。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 米子の支援学校のほうに通学をされている子供さんがいらっしやいます。その方について支援員のほうが必要です。その子供さんについて支援をしていただいて、電車のほうで通学してもらっています。

その方の旅費というのは、自宅から駅まで来ていただいとりますので、その旅費を支払いしてるところです。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ファミリー・サポート・センター事業について1点、サービスを利用する方でお願い会員と提供者側の引受会員とありますが、この現在の登録人数と、ちょっと利用状況についても伺いたいと思います。

○櫃田委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 今現在、年度途中ですので、令和5年度の登録者数でもよろしいでしょうか。今、令和5年度の登録者数のほうは63名になります。これは両方トータルして63名です。お願い会員、引受会員を合わせてですね。この引受会員さんのほうは7人です。

令和5年度は、31人の児童さんの利用があったということで実績をいただいております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 お願い会員は、ほんなら63引く7ということですか。どげですか。引受会員が今7人というふうに伺ったんですが、全体で63人だったんですけど、もう一回そのとこ明確な数値をお願いします。

○櫃田委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 引受会員さんが7人で、依頼をされた方が56人です。

○櫃田委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 先ほど同僚委員が質問されたのとほぼ同じところなんですけど、障がい児等サポート事業で経費を、事業予算上げられとって、その執行される具体的な中身ですね、先ほどおっしゃいましたけど、報酬と旅費とまた別物になると思うんですけど、この執行経費の内訳の中にその分も下に下がってトータルがしてあるという意味なんでしょうか。

○櫃田委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 すみません。お答えが違っていたらすみません。障がい児サポート事業に上がっていますいろいろ報酬や旅費などがありますが、そういったもの、それからほかの事業なども合わせた旅費が主な執行経費の内訳ということで、青少年や通学支援員、送迎支援員ということでトータルしての旅費ということで執行経費のほうに書かせていただいています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 同じところですか。特別支援学校等の通学に係る人材安定確保支援ということで、令和6年度は1人の職員の方を雇用するというようなことで363万3,000円の予算が出てるんですけども、まず、これはやめちゃったのか、それともほかのところで予算化されてるのか、その辺りを教えてください。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 支援員の事業としてなくなってるということではないです。

ただ、1人を雇用するというような形を今年度も実施はしていなくて、直接の通学に係る支援員さんの雇用については学校のほうで、県のほうでしていただいています。

うちと、日南町としては、その分の一部ですね、旅費でありますとか、通学支援員の報酬ですね、その辺も、要は県の支払いしている額に上乗せして、安定的に人材のほう確保したいということで、上乗せして確保をしているところです。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。そしたら、予算には上がってないけど、県のほうが雇用していると、県というか、学校のほうが雇用しているということで、人材はおられるということですね。

それで、その中で医療的ケア児等送迎支援事業ですか、福祉タクシーに係る経費ということで、これも昨年度利用がなかったんですかね。予算が半分程度に減らされてしまったんですけれども、県との事業なので、なかなか自由にいかないのかもしれませんが、利用者負担額が6,000円掛ける2回掛ける6か月というふうに昨年度のところで書いてありました。これは、この意味もちょっと説明していただきたいですけれども、どんな感じの利用者負担額になるんでしょうか。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 こちらの事業ですが、医療的ケアの必要な子供さんについて送迎支援事業でございます。病院、例えば通院とか、そういったときに利用してもらっている事業でございます。福祉タクシーを利用して、看護師さんも同伴して通院を行うというような事業です。1回の上限が5,000円負担です。ですので、往復ですと1万円の費用負担になるというふうに考えます。

ただ、現在も行ったりしますけれども、自己負担が5,000円が上限というところと、それと看護師も同伴するというところで、なかなか利用としては、保護者さんが一緒に自家用車で通院されるというような方が大部分ですので、利用のほうは6年度、今のところはありません。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、看護師の方が同伴ということで、普通保護者だけでは対応できないようなそういうこと。そうなってくると救急車のような気もするんですけれども、ちょっとどういうケースに利用できるのか、利用される事業なのかということがいま一つよく分からないんですけれども。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 救急というわけではなくて、定期の病院の受診とか、そういったときに福祉のタクシーだけでは、運転手さんだけではなくて、看護師が同伴して、例えば途中でたんの吸引をしなくてはいけないとか、そういったことをされて通院されるということです。保護者の方が自家用車でされれば、一旦車を止めて保護者の方がそういった処置をしながら通院をされてるというふうに思っています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですか。保護者の方がやろうと思えばできてしまうということで、なかなか利用がないのかもしれませんが、実際に利用される方の御希望を聞いていただきたいですけども、やっぱり一つには利用者負担額が高いということもあると思うんですけど、往復で1万円かかってしまうということではですね、そういったところを町独自に例えば補助するとかというようなことは考えられないでしょうか。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 保護者の方にももちろん伺ってはおりますけど、例えば冬の間ですね、冬季の受診とかをするときに利用することがあるかもしれないとか、そういうような御意見、ことは話は伺っておりますけれども、利用は少ないというのが現状ですし、その部分を、5,000円の部分をそれ以上に補助するというような考えは今のところ持っておりません。

○櫃田委員長 51ページ、母子健康相談指導事業について。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 医療相談アプリのことで伺いたいですが、これは「いつでもドクター」という具体的なアプリ名が入っておりますが、このアプリを導入することに至った経緯、他の同様のアプリと比較をされてこのアプリを導入することに決定したのか、もうこれありきで行ったのか、それについて伺います。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 ほかも似たようなものはもちろんありますけれども、回答時間が、非常に早く回答のほうが返ってくるということで、大体、ここにも書いておりますけれども、新規事業のシートのほうにあります、15分以内、84%ですね、回答がすぐ返ってくるというところでこのアプリがいいんじゃないかというところで考えとります。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 この利用見込み世帯は何世帯を予定していらっしゃるか。上限が150世帯とはなってるんですけど、実際には町内で何世帯が利用見込みがあるのか。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 上限150世帯が見込みではあります。大体中学生までのお子さんがある世帯で150あれば可能というふうに考えておりますので、そのように設定しております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 何年か前に子育て支援アプリのほうも導入されたわけなんですけど、引き続きこのアプリも運用するということで予算が上がっております。これの利用者数、あるいは登録者数、今どれくらい実際に使っているのか。アプリをどんどん入れられるのはいいんですけど、本当に利用者数があるのかどうかということとはちょっと気になるところで、伺います。

○櫃田委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 「HUGHUG」のほうの登録者数ですけども、今現在59人です。こちらのアプリは、今後、国のほうが母子手帳を電子化するという事で予定を立てております。電子化になったときの対応にもこのアプリで対応したいと考えておりますので、このアプリはこのまま継続させていただいて、今後その母子手帳の電子化に対応できるようにこちらのアプリのほうも対応していきたいと思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 同じ項目なんです。私もこれについては大変いいなと思っておりまして、金額的にも初期費用と、それから年額トータルで47万3,000円でこの事業が出てます。

それと56の診療科と400名以上の医師の回答がと、そして回答が15分以内に回答されるということで、すばらしいわけですが、例えばこういう事例を、よく孫が帰ってきたりとか、県外から帰ってきます。なかなか、私、実際にあったんですけど、日南病院で小児科がないということで、休日ですから、当然正月とか、盆とか、連休とかなったときに探して、米子まで夜中走ったことございます。例えばそういったときに日南町でこういうことやってると、もし帰ってこられるならばここに登録されたらどうですかとかなればより活用もできる。どんだけ活用するか分かりませんが、一つやっぱり帰ってくるとき二の足踏むのは、何か小さい子供があったとき、病氣したときに米子へ走らないかというイメージもあるわけですよ。せつかくこのようないい事業あるので、そういった向け、例えばそのようなアピールとか、そしてこれは初診料も要らないですよ。これやったら町が全部払ってくれるような感じなんです、その辺は費用はどうなんですか。費用と、町外者にも、例えば150が上限であれば、空いておれば、その代わりこれも更新しないと、更新というか、常時150上限であれば、もうほとんど使わない人はカットしていったら、何せ150でカバーリングしていくというような形と思うんですが、まずその辺のお考えをちょっと、新規事業ですんで大変興味を持っておりますので、いかがでしょうか。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 なかなか町外の人利用というところについては、ちょっと今のところ考えてはいません。町内の方で登録してもらうというふうには考えています。

今言われるようなそういった救急のこともあると思いますので、何かいい方法があればというふうにはちょっと考えてみたいと思いますので、また検討してみたいと思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 このアプリ自身の例えば鳥取県内の実績とか、島根県とか、近隣ですね、岡山県のなかなか病院がないと、小児科がないというところで実際にそういった運用されてるところあれば教えていただきたいんですが。

○櫃田委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 今現在導入の市町村が、鳥取県だけではないんですけど、19市町村というふうに聞いております。

この業者のほうこれから鳥取県のほうに参入したいということで、今、鳥取県のほう回っておられるというふうに聞いておりますので、今年度、鳥取県全域に訪問営業をされているということのようです。これから増えるのではないかと期待してます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは鳥取県で1番目ということで、いや、それから本当に島根、岡山とかはないんですか、その19の中には。

○櫃田委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 すみません。今手元に資料がありませんで、またお答えしたいと思います。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 同じとこで申し訳ないですが、新しい新規の事業ですので、大変期待をしております。うちの子供のときも有料のこういうアプリはありまして、使わせていただいたことがあったんですが、これは町がして、無料でということです。

それで150世帯までは取りあえずですが、中学生までの子供さんまで限定されますか。高校生までとかいうことはありませんか。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 高校生というところで、その150世帯いうところの上限の中で今考えているところですので、その利用の状況等を見て、また拡充ができるようであれば考えてみたいですし、検討していきたいというふうには考えます。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 事業としては中学生までのお子さんがおられる家庭ということだと思います。

それで、この医療用のアプリですので、例えばそのお子さんのお母さんとかお父さんとかという方の使用に対しては、当然使ってもよろしいというふうに解釈すればいいですか。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 一応アプリとしては、1つのアカウントで家族で5人まで登録できるということのようです。ですので、使っていけないということではありません。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 産後ケア事業についてです。この事業については、昨年、議会の意見交換会でも利用者の方からの御意見をお聞きしまして、それでその後、事業を拡充していただいたという経緯もございます。

それで、まずお聞きしたいのは、利用実績ですね、どのくらいの利用があったか教えてください。

○櫃田委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 今、年度の途中ではございますが、この年度で今現在3人のお母さんが利用されておられます。

ただ、その中でデイケアやショートステイなどを何度か利用されておられますので、リピートして使用されているお母さんもいらっしゃいます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると延べ3人ということですかね。

○櫃田委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 実が3名です。延べにしますと、同じ方がショートを利用されていたり、デイケアのほうを利用されていたりというようなことになりますので、延べになるともう少し数が、件数が増えるかと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。そうすると、やはり利用していただいて、必要とされてる方がおられるということだと思います。

それで、この事業について、特にデイケアあるいはショートステイなんですけども、現状で例えば今日申し込んだら最短でいつ利用できるというような状況になってるんでしょうか。

○櫃田委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 日南町だけの利用ではなくて、西部の市町村が利用されますので、その施設によって、最短といえますか、いつ利用できるかというのは違うかと思います。無償化になっておりますので、とても御希望が多いと伺っております。

ただ、日南町は、そのお母さん方の状態について保健師のほうで丁寧に聞き取りをしまして、直接保健師のほうで施設のほうとやり取りをさせていただいておりますので、施設のほうもお母さんの状況を把握していただいた上で日程のほうを調整させていただいております。私たちもできるだけ早く利用していただけるようにと思っておりますが、ほかの利用者さんや空き状況などの状況によって多少違うかなと思っております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 もちろん本当に急を要するという方もおられるでしょうし、使えれば使いたいというような状況の方もおられますし、その状況を見極めて使うというのは、それはその必要はあると思うんですけれども、根本的に西部全域といってもそこまで子供の数が多いわけではないと思うんですよね。もう少子化があつてですね。だからその状況で混んでるというのは、やっぱり基本的に施設の数足りてないんじゃないかなと思うんですが、そういったところ補強するというような話はないんでしょうか、西部圏域全体として。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 特に西部の中で増やしてはどうかというようなことは話はないです。

ただ、その実態として施設についても米子市内にしかないということですので、なかなか単町での、そのそれぞれの町の中でも置くということは事業としてなかなか難しいというふうには判断しております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 日南町だけでやってもなかなか経営的にという問題はあるのは分かります。だから例えば、日野郡でも難しいかもしれない。ただ、郡部でも今、一つもないんですかね。例えば郡部で一つつくってもらとかというようなことも考えられると思うんですけれども、ただ、それ以前に、そもそも西部圏域でこれ事業としてやっているの、その中で情報交換なり意見交換、あるいは実態把握というようなことをしていく必要があるんじゃないかなと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 西部圏域の中で、その担当者の集まりの会ですね、そういった会は頻繁に行われています。

ただ、その中でも利用者が非常に多いというところでの話はあるかもしれませんが、できるだけ施設のほうとも話をして、時間帯でありますとか、いろんなところ御協力をいただいて、より多くの皆さんが利用できるようにというようなことは話合いを続けているところではあります。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 私のほうは、特定不妊治療の補助金、助成金ですか、それが去年は380万以上、要するに30万掛けの6回の2人分ということでしたが、今回120万というちょっと中途半端な金額になっとなりますが、それについて御説明をお願いします。

○櫃田委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 今年度、特定不妊治療の助成についての計上ですけれども、10万円掛ける6回掛ける2人というような形で、10万円掛ける6回掛ける2人というような計上で算出をしております。

ただ、ここ数年実績がありませんが、もし御希望があったときには対応できるように計上させていただいております。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 その1回30万円が10万円になったのは、特に問題、どういうことでしょうか。診療、30万円のものが10万円で済むというのは、ちょっとすぐには理解できませんけど。

○櫃田委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 こちら鳥取県の助成の事業に、鳥取県のほうの不妊治療費の助成事業と一緒に対応しております、鳥取県のほうも事業の見直しをしました、それから治療が保険適用になる部分もあったりというようなことで、不妊治療の助成ということがここ数年変わってきております。

去年はそのような形で計上させていただいたんですけども、今年は計上の方法見直しをさせていただいて、10万円掛ける6回掛ける2人というような形で計上しておりますが、まず県のほうの、もし御希望の方がいらっしゃいましたら、県のほうにまず申請をしていただいて、県のほうで対応できない部分を町のほうで助成をするというような形にさせていただいておりますので、実際どのような、医療機関にもよりますが、実際にどのぐらいの

日南町のほうでの助成になるかというのは、ここ数年申請がないもんで分かりませんが、見込みとしてこのような形で見込んでおります。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 私の感覚としては、不妊治療費というのは大変高額であるというのが頭にありましたので、こういう質問させていただきました。昨年度実績がなかったということも含めてこういうことに、金額という、あと県の助成ということですね。分かりました。

県のほうは調べれば出てきますよね。

○櫃田委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 鳥取県のホームページのほうに、鳥取県不妊治療費助成金のお知らせというような形でホームページのほうに出しております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 「いつでもドクター」のほうの質問させていただきますが、これ最初、初回導入ライトパックという項目でこのたび入るということですが、この初回導入ライトパックに加入するのには、その加入したいという方に手挙げをしてもらって、それを取りまとめて加入をされるのか、それとも中学生以下のお子様がおられる方は自動的にこの加入の名簿に登録されるということですか。どちらでしょうか。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 該当の保護者さんに通知なり御案内をしたいと思います。それで個々に必要と思われる方について登録をしていただくということです。それが150が上限ですので、それ以上になったら登録できないというようなことになります。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 といいますと、150世帯までなら年度内追加もできるのか、一旦意向を聞いて取りまとめて登録した後に、年度内に追加のときには初回導入ライトパックという制度にのっとった登録ができるのか、できないのか。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 ですので、個々に登録をしていただくので、特に取りまとめというような形はしません。この年度内に、極端なこと言えばいつでも個人の方に、住民の方に登録をしていただいてというような流れになります。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 では、この150の上限を超した超さないというのは、どの時点で分かるわ

けですか。そうした個々で登録した場合は、なかなかその１５０に到達したしないというのが分かりにくいと今感じたわけなんです、それはどこで分かるわけですか。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 業者のほうに随時といいますか、今どれぐらい登録者数あるでしょうかということで確認をして、本当に少ないようであれば、ぜひ使っていただきたいので、また再度お知らせするというような流れになると思います。

○櫃田委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 乳幼児健診の対象人数の子供さんの数と健診受診されたときの受診率といいますかね、どのぐらいになっておられるんでしょうか。

○櫃田委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 出生数にもよりますが、乳児健診は、日南町で４か月、７か月、１０か月、１２か月ということで乳児健診を行っています。大体１０人から今１５人ぐらい、１５人前後ぐらいの出生数になっていますので、１回の受診が、その４か月、７か月、１０か月、１２か月を皆さん一緒に、日南町では合同で健診を行っておりますので、１回の受診者数とすると１０人前後ぐらいというような形になります。

１歳半健診、３歳児健診、５歳児健診とありますが、それらの健診についてもその年度の出生数によって１５人前後ぐらいの対象になるかと思います。

受診率については、欠席をされた方については保健師のほうで管理をしております、受診をいただくようにお勧めをしておりますし、その受診できなかった理由というの把握しております。ほぼほぼ１００％に近い受診率になっております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 医療相談アプリ導入事業に関連してお聞きするんですが、もちろんこういったアプリ、ないよりはあったほうがそれは子育てに対して安心でしょうし、悪いことではないと思います。

ただ、根本的にはやっぱり日南病院で行けばいつでも診てもらえるという状況が一番いいと思うんです。

それでお聞きしたいのは、小児科医の方が２日しか来れないという、これはそうとして、そのほかの日は総合診療医の方に対応していただくということはまだ日南病院ではできないんですかね。

○櫃田委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 この医療相談アプリの導入に当たって、日南病院のほうにもその相談の対応ができるかというようなことも確認をしております。総合診療医の先生も今園医をしていただいていたたり、学校医をしていただいていたたりというようなことで、全くお子さんへの対応をしていただいていないというわけではございませんが、ただ、24時間というような形になると、お子さんが不調になられたり熱が出たりというようなことが夜あったり、休日にあったりというようなことがよくあると思います。そういったときへの対応ということになりますと、やはり日南病院だけでは対応が難しいのかなと思ったりしています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ですんで、アプリの導入自体は、それはやったほうがいいと思うんですけども、それとは別に、先ほどの病児・病後児保育の受入れとも関連しますので、病児・病後児保育も基本的には医師の診断があって初めて受けられるということだと思うんで、それ自体は平日、普通の診療時間であれば日南病院で小児科医いる、いないにかかわらず診察してもらって、病児・病後児保育の受入れも可能だというふうに考えてよろしいんですかね。

○櫃田委員長 段塚課長。

○段塚こども若者未来課長 そちらのほうは可能というふうに聞いておるところです。

○櫃田委員長 全般を通してございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、確認ですけれども、資料のほうなんですけど、キッズランドの図面、それからA p p l a u s eの登録者数、それから医療相談アプリの近県、近い、鳥取県、これからセールス中ということで、近県、島根、岡山等々ですね。以上3点ということで。

それでは、これでこども若者未来課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩とします。再開を10時40分といたします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 予算審査を再開します。

福祉保健課の審査を行います。

出口課長。

○出口福祉保健課長 福祉保健課の予算審査、よろしくお願いいたします。

最初に、説明職員のほうの紹介をさせていただきます。

私、隣から、片岡健康長寿推進室長です。

○片岡室長 よろしくお願ひします。

○出口福祉保健課長 長崎地域包括支援センター長です。

○長崎地域包括支援センター長 よろしく申し上げます。

○出口福祉保健課長 緒形参事兼福祉事務所査察指導員です。

○緒形参事 よろしく申し上げます。

○出口福祉保健課長 そして私、福祉保健課長の出口です。4人で対応いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

福祉保健課、令和5年度決算審査特別委員会の審査委員会からの審査意見は特にいただいておりません。

そういった中で、令和7年度、多様化する福祉サービスへの充実を目指し、事業の見直しを当課としても行っております。窓口が複数となり、分かりにくいことと実績がなかったということも含めまして、高齢者の障がい者、また住宅改修事業を見直しを行っております。町の住宅助成の改修事業のほうに一本としております。高齢者の見守り支援の制度の見直し、また町民のニーズに対応すべく新たに中等度の難聴高齢者を対象とした補聴器購入の助成のほうの実施を計画しております。みんなが笑顔で支え合って自分らしく暮らせる町を目指し取り組んでいきたいと思っております。

それでは、各事業の説明のほうに移らせていただきます。35ページ、民生一般管理事務です。要求額は497万8,000円で、前年度比で1,156万2,000円の減額です。主な執行経費としましては、3年任期の3年目、今年が一斉改選の年となります民生児童委員の活動費、遺族会と共同開催行います戦没者追悼式の開催経費、障がい者のグループホーム、高齢者有料老人ホームとして活用しています虹の郷の建物に係る維持管理経費を計上しております。生活支援ボランティアの制度における養成講座修了者の任意ボランティアの登録者に対するまち活ポイントのほうの付与予算も計上しております。減額の要因としましては、戦没者慰霊碑の修繕費の皆減ですね、6年度に行いました修繕費の皆減と職員の人件費の集約に伴うものとなっております。

36ページ、各種団体補助金及び負担金の管理事務です。要求額は1,227万1,000円で、前年度比の139万5,000円の減額です。主な執行経費は、社会福祉協議会の負担金、また運営補助金、団体への活動支援を計上しております。地域福祉の中核であります日南町の社会福祉協議会の重層的取組を目指して、体制強化をさらに進める中の予算計上となっております。総予算に変更はございませんが、すみません、総予算といいますのは日南町社会福祉協議会への総予算は変更ありませんが、財源の見直しによりまし

て一部減額が生じております。

続きまして、障害者サポート事業です。要求額は306万2,000円で、前年度比の781万6,000円の減額です。執行経費としましては、身体障がい者、知的障がい者等の生活におけるハード、またソフト面のバリアの軽減を図るためにグループホームの夜間世話人の人件費であったり、障がい者の医療費通院費助成等を行うように計上しております。6年度より取り組んでおります障がい児の支援体制強化に係る事業費が先ほどのこども若者未来課に移行したことによります減額となっております。

37ページ、障害者自立支援制度の運営事業です。1億9,271万円の予算要求額で、前年度比で185万1,000円の増額となっております。主な執行経費は、障害者総合支援法によります医療給付や自立支援給付といった障がい福祉サービス全般の利用計画に基づく給付事業、また各種扶助費を計上しております。増額要因としましては、標準化対応に伴うシステム保守料の増となっております。

38ページ、地域生活支援事業です。要求額としまして800万、前年度比で17万4,000円の増額です。主な執行経費は、障害者総合支援法によります地域生活支援事業の相談支援事業やコミュニケーション支援事業、意思疎通支援事業や成年後見等の利用促進事業を西部9市町村で共同委託し、実施行う費用として委託料、扶助費を計上しています。増額要因といたしましては、鳥取県聴覚障害者協会のサービス充実に伴う委託料の増となっております。

特別障害者手当等支給事務です。要求額は486万8,000円で、前年度比163万9,000円の増額です。主な執行経費は、重度の障がいがあり、在宅生活において常時特別な介護を必要とする方に対しての手当の支給費用です。12名分と障害児福祉手当の3名分のほうの予算を計上しております。7年度からは単価のほうの見直しも国に合わせて行っております。

続きまして、39ページ、支え愛ネットワークの構築事業です。203万4,000円の要求をさせていただいており、28万5,000円の前年度減額となっております。主な執行経費は、見守りシステム事業が委託業者が事業を中止されるということを受けまして、助成制度の見直しを行います。利用者が個々の状況に応じた見守りの形を自由に選択し、町はその導入費を補助する形に変更したいと考えております。1人当たり1回を限度に見守り機器の導入費用、上限2万円を助成いたします。高齢者御自身で選択等に不安のある方も多いことから、制度の変更につきましては職員が訪問し丁寧に説明を行い、サポ

ートして行ってまいります。現在利用されています18人分の方の助成額の予算を計上しております。また、委託料にこれまで安心生活基盤構築事業として、災害時の見守り活動といった包括的体制の構築に係る事業費を上げております。見守りマップであつたり要支援者情報の更新は必要不可欠でありまして、地域での取組の継続のために令和7年度を最終年度としまして各自治会への活動補助金のほうも計上しております。減額の要因としては、災害時要支援者対策の促進及びステップアップ事業の対象地域終了に伴う減となっております。

続きまして、生活困窮者自立支援事業です。要求額は711万5,000円で、前年度比の125万6,000円の増額です。主な執行経費は、生活に困窮している方等を対象に就労支援を早期の就労自立につなげるための相談事業のほうを計上しております。6年度より、より身近な社会福祉協議会のほうを窓口としまして生活困窮相談を受け、自立相談支援事業、家計改善支援事業に加えて就労準備支援事業にも取り組んでおります。令和7年度からは、有利な国庫負担金も活用して財源の見直しを行ったことにより委託料が一部増額となっております。止まらない物価高騰等による住民の不安を安心につなげられるよう、丁寧な対応に社会福祉協議会と連携して取り組んでまいります。

続きまして、40ページです。障害者等外出支援事業。要求額は784万8,000円で、前年度比の22万9,000円の減額です。令和5年度より見直しましたこの外出支援事業、令和6年度は80歳以上の方の運転免許を保有しない方も対象として加え、支援を行っております。令和7年度も制度周知と利用促進に努め、障害者等の外出支援につながるように取り組んでまいります。

高齢者いきがい促進事業です。要求額は244万6,000円で、前年度比の204万2,000円の減額です。主な執行経費は、長寿者の敬老訪問に係る経費と老人クラブ運営費の補助費に加え、7年度からは新たに中等度の難聴高齢者を対象とした補聴器の購入助成に取り組めます。具体的には、お一人様1回、3万円を上限に購入費の補助を行います。当初といたしましては10人分の予算を要求しており、周知に努め、高齢者の皆さんの聞こえの一助となり、安心した生活につながることを期待しています。また、町内の老人クラブは現在13団体となっておりますが、6年度から社会福祉協議会が連合会に加えて単位クラブの相談窓口も強化し、支援しておりますが、7年度には単位クラブでの活動が困難な状況の中、単位クラブの枠を超えての活動やお住まいの地域にクラブのない方にも参加いただけるような機会を連合会で企画、運営していただくように活動の支援を行い

ます。なお、減額の要因といたしましては、昨年度開催しましたねんりんピック鳥取県民謡交流大会の経費の皆減となっております。

41ページ、老人福祉施設の入所措置事業です。要求額は727万2,000円で、前年度比増減なしです。養護老人ホーム入所措置に係る判定委員報償や施設委託料で委託人数4人分を見込んでおります。

続いてが介護保険事業です。要求額は1億5,012万6,000円で、前年度比で3,496万2,000円の減額です。主な執行経費は、中山間地域介護サービス確保対策事業、介護福祉人材育成奨学金と介護保険特別会計及び介護サービス特別会計への繰出金となっております。減額要因といたしましては、職員の人件費の減と指定管理施設のありますあかねの郷の改修工事等の令和7年度事業に沿った形での減ということでの特別会計への繰出金の減額となっております。

42ページ、高齢者自立支援事業です。要求額は76万8,000円で、前年度比の5万7,000円の減額です。単身高齢者を対象としました軽度生活援助事業、成年後見サポート事業を予算要求しておりまして、減額としましては西部の9市町村で委託しております成年後見サポートセンター事業費の実績に伴う減となっております。

続いて、高齢者生活福祉センターの管理運営事務です。83万7,000円の要求額で、11万4,000円の前年度比減額です。主な執行経費は、高齢者生活福祉センターかすみ荘の基本的な管理費となっております。新たな活用に向けて、基本的な維持に係る経費を計上しております。

43ページ、生活保護総務費です。要求額は458万4,000円で、前年度比1,346万3,000円の減額となっております。執行経費といたしましては、生活保護の適正実施に係る嘱託医審査費、県事業に基づき給付します夏季見舞金、ケースワーカーの研修業務等に係る事業費を計上しております。減額は、職員の人件費の集約に伴うものとなっております。

続きまして、生活保護扶助費です。要求額は5,625万7,000円で、前年度比で4万9,000円の増額です。主な執行経費は、生活保護を受給されている方に対して生活や医療、介護などの扶助費に対する経費となっております。相談対応、適正な保護の運用に引き続き努めてまいりたいと思っております。

以上、民生費のほうの説明といたします。

○櫃田委員長 民生費から行いますが、質問は簡潔にお願いいたします。

35 ページ、民生一般管理事務について質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 （8）福祉のまちづくり推進事業です。これはたしか5年度まではあまり事業がないということだったんですが、それでちょっと今回予算も減らされてるようなんですけれども、6年度は実績があったんでしょうか。

○櫃田委員長 緒形参事。

○緒形参事 福祉のまちづくり推進事業につきましては、6年度の実績はございませんでした。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 実績はないということですが、相談等も全くないような状況なんじゃないかな。

○櫃田委員長 緒形参事。

○緒形参事 6年度は相談等もございませんでした。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 どうなんだろうかね。もう大体済んでるといえば済んでるという状況もあるのかもしれませんが、どう捉えておられますか。もう少しちょっと宣伝をして、できればせつかくある補助金なので建物などの改善に使っていただきたいと思うんですが、担当課としての認識はどうですか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 おっしゃられるとおりに広報のほうが十分であると言われると、十分でない部分もあると思っております。せつかくあります制度ですし、特に地域で管理されていらっしゃる集会所等に使える部分もあるかと思しますので、さらにまた説明のほう努めたいと思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 6番目の生活支援ボランティア活動推進ですが、登録者10名を想定ということですが、令和6年度は15名だったわけです。この計画の段階から5名減らした理由をお願いします。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 すみません。生活支援ボランティア制度も始まって数年たちますけれど、登録いただいた方がやっぱり皆さん年齢を重ねていらっしゃるのも実態としてあり

ます。登録者が少し減ってきているということもありますので、それに踏まえまして、実績のほう、この64歳以下の方の活動報告のほうの対象となった方が前年度、令和5年度でお一人というような実績でございました。そういったことも見据えまして、10人のところの予算とさせていただいております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 令和5年度が1名ということですが、その下の段のところで、説明されたと思うんで、ちょっと聞き漏らしたかも分かりません、住宅主体型通所サービスでということで、ここでは5,000ポイントを18名を想定されてますが、これは、この事業、これ残るわけですね。ここで18名の想定というのは可能なんでしょうか。今言うように例年でしたら、同じ内容じゃないと思うんですけども、事業の中、一緒なんで、これを18名を選定された理由を教えてください。

○櫃田委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 65歳未満の方への体操のまち活ポイントにつきましては、令和6年度につきましては付与しない予算になっておりまして、令和7年度から65歳未満の方への付与をするような予算としております。今の参加者の実績を踏まえまして18人を想定としております。

○櫃田委員長 36ページ上段、各種団体補助金及び負担金管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、障害者サポート事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 人工透析等通院交通費助成ですけれども、まず、これ日野病院では土曜日も人工透析をできるようにして、それで受入れ人数を増やすような努力をされてると以前教えていただいたんですけど、現状どうなってるんでしょうか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 日南町からも複数の方が日野病院の透析に通っていらっしゃいますが、日野病院のほうもまだ、努力していらっしゃいますが、土曜日の実施のほうには至っておりません。ですので、月曜日から金曜日までの5日間で透析のほうの対応させていただいております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。

そうすると、米子の病院にどうしても通わなければいけないという方が出てきてる、あるいはほかのところですね、日野病院のところに通わなきゃいけないという、そういう場合にこの通院交通費の助成というのはされてるんでしょうか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 この人工透析の通院助成につきましては、通っていらっしゃる医療機関の場所を問わず行っております。御自宅からその病院まで、医療機関までの距離に応じて設定してある補助額のほうを助成させていただいております。現在10名の方に利用していただいております。

○櫃田委員長 37ページ……（発言する者あり）

大西保委員。

○大西委員 今10名と言われましたけども、日野町に何名、それ以外の、西部地区だと思んですけど、何名か、もし分かっておればお教えいただきたいのと、その日野町に通われてる方は大体幾ら補助されて、米子になると幾ら補助なのか、参考に教えていただきたいんですが。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 正確な数字はあれですが、日野病院のほうに6名程度と、あとそれ以外のところで4名程度だったと認識しております。

あと金額につきましてはですが、距離によってということで、御自宅から30キロまでのところで5,000円、30キロから50キロまでのところで7,000円、それ以上のところで1万円ということで、もう月額で助成のほうさせていただいております。

○櫃田委員長 37ページ、障害者自立支援制度運営事業について。

大西保委員。

○大西委員 ちょっと間違えた。すみません。

○櫃田委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

38ページ上段、地域生活支援事業について。

大西保委員。

○大西委員 下のほうにある障がい者自動車運転免許取得助成費、これは何名ですか。

○櫃田委員長 緒形参事。

○緒形参事 障がい者自動車運転免許費の助成でございますけれども、10万円ということで予算要求させていただいておりますが、教習所の入所費用ですとか、あと教習費用、あ

と検定料も含めてということで10万円になっております。ということは1名分ということとで。

○櫃田委員長 下段、特別障害者手当等支給事務について。

岡本健三委員。

○岡本委員 これ昨年よりも扶助費の予算の人数が増えとりますけど、現状何人の方が受給されてるのか教えてください。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 特別障害者手当のほうで現状10名と特別障害児福祉手当のほうで3名の方が受給いただいております。

○櫃田委員長 39ページ上段、支え愛ネットワーク構築事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 すみません。さっき7年度までで事業が終わるとたしかおっしゃってたと思うんですけども、そのところをもうちょっと詳しく説明していただけますか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 支え愛ネットワーク事業の中の予算の中の負担金補助及び交付金の中に災害時要支援者対策継続支援事業というのを上げております。これ1万円の各自治体分ということで33か所分の33万円を要求させていただいておりますが、この事業につきまして3年間ということで、総務課と一緒にしております要支援者台帳のほうの整備のほうが令和7年度末までに整備するようにとありますので、一応一旦そこでの補助事業のほうは整理をさせていただく予定としております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、これは、よく分かんないですけど、1万円で台帳を作る、それだけの事業ということですか。ほかのことには全然使えないということですか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 説明が分かりにくくて申し訳ありませんでした。この1万円の分につきましては、各自治会で支え愛マップであったり、その支え愛活動の話合いや実際に訪問等行われた際の経費の一部に充てていただいている補助となっております。

先ほどの台帳につきましては、町のほうで対象者のほうの確認をいたしまして、台帳を制作を今しているところであります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 いや、それだったら、３年間で台帳は取りあえずできるとしても、継続的にやっぱり地域では要支援者というののサポートというかも必要になってきますし、当然人が、少しずつですけれども、亡くなる人がいたり、新たに要支援の対象になる人がいたりとか、そういうことがあると思うんですけれども、これは金額もそこまで大きい金額じゃないですし、継続していったほうがいいように思うんですが、どうなのでしょう。その辺、現場の方の声も併せてちょっと教えてもらえるといい。もらえませんか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 そうですね、この見守りのマップ作りであったり、そういった活動というのは継続していただく必要があるというふうに認識しております。

ただ、こういった形の補助金という形でやるほうがいいのかということは、自治会のほうの手間や事務の手間もありますので、昨年度より社会福祉協議会のほうが支援員さんのほうが回られる際にそういった書類のほうの手続も行うということで、社協への一括交付としております。ですので、大分令和６年度からは事務手間のほうも効率化はしておりますけれど、令和８年度以降どういった形でこの災害時の要支援の対策について行うことがいいのかについては令和７年度検討していきたいと思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 見守りシステムについて伺いたいんですけれども、現在電球型の見守りシステムがもう業者が扱わないということで、終了迎えるということですが、今度はどういう機械を、具体的にどのような機械が対象になるのか例を挙げていただきたいですけど。

○櫃田委員長 緒形参事。

○緒形参事 令和６年度までに使っていたものがハローライトというものでございまして、トイレ等に設置して、ライトをつけたら、つかなくなって２４時間たったら見守り者のほうにメールが届くというようなシステムでございました。

このハローライトというシステム自体は、実はヤマト運輸さんのほうで事業としてございまして、月額１，７３８円をお支払いいただきますと同じ形態のサービスが利用できます。

ただ、これまで委託しておりました業者さんはやめられて、ヤマト運輸さんのほうでそういった事業をあったので、そういったものもございましてという紹介を現利用者の方には訪問して説明をしたいと思います。

また、このたびこの事業が見直しをする理由は、ハローライト以外にも、例えばボタン

式であったり、赤外線センサーだったりいろんな、冷蔵庫の開け閉めですとか、給湯器のお湯を入れたりとかいうようないろんな見守りのシステムがございます。そういったものカタログ等をお持ちして、こういったものもございますけれども、こういったものにする、新しい機器を入れられるのであればその初期費用のほうを補助いたしますし、このままハローライトをお使いになるのであればヤマト運輸さんが今現状としては事業としてありますのでというような紹介の仕方をしようと思っております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そうしますと、今の利用者18人というのがありますよね。これはそのハローライトというのをつけていらっしゃるということで、これを継続して使おうと思えば特に予算は必要がないということですか。

○櫃田委員長 緒形参事。

○緒形参事 特に町のほうから補助をすることではなくて、ヤマト運輸さんとの御契約になるかと思います。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 今の件ですけども、今使っているシステムというのは、ヤマト運輸さんと契約、そのお客さんで18名の方が契約すればそのまま継続できるということですね。

それで実際に今現在、前、昨年聞いたときには月の利用が500円ぐらいというふうに伺っておりましたが、そうすると金額的に高額になってくるような気がします、その点はどうですか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 荒木委員おっしゃられますように、同じハローライトを使用しているただ方につきましては利用料のほう負担額が大きくなるということはあります。その辺も丁寧に説明してまいりたいと思います。

ただ、あわせて、今回のこの見守りのサービスの促進事業につきましては、これだけで、ハローライトだけではなく、皆さんが御自身の家庭の状況であったり、状況に応じた形の事業を選択いただけるような形で、ほかの事業のほうも説明をしてまいります。先ほど緒形も申しましたが、冷蔵庫の開け閉めだったり、その辺りですと月額の利用料はこれまでどおりの額のような形で提供もできるようなサービスもございます。皆さんの予算であったり家庭状況に応じた形のサービスにつながるように丁寧に説明してまいりたいと思います。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 ということは簡単な、今言われた冷蔵庫であるとか、それから電気ポットであるとか、いろんな機種がありますが、それはその今使っておられる方でなしに、例えばその方の息子さんとか娘さんとか、そういう方にも交えてお話をされるわけでしょうか。

○櫃田委員長 緒形参事。

○緒形参事 御家族の方にも丁寧に説明をする予定でございます。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 そうしていただくと、例えばシステムでは事業者のほうに連絡が行って、それが駆けつけるようなシステムありますし、息子さんのほうに携帯で連絡が入るようなシステムも多分あると思いますので、その辺は丁寧に、それから費用のことも一緒に丁寧に説明をしていただきたいというふうに思います。以上です。

○櫃田委員長 答弁よろしいですか。

○荒木委員 はい。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 すみません。具体的にそのハローライトを使い続けた場合、これまで幾らで、7年度から幾らになるのか教えてください。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 現在は、町のほうが補助を行いまして、495円で提供、一月ですね、しております。

今度ハローライトのクロネコ見守りサービスのほうに移行されますと、1,738円の一月当たりの費用となります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。そうするとかなり、3倍以上になるということで、初期費用は見ますよというのがこの7年度の補助の趣旨だと思いますが、初期費用もそうですし、やっぱりこれまでどおりランニングコストの一部も見ていただいたほうが利用者の方は普通に利用しやすいと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 担当課としましても、ランニングコストも含めてこの事業の在り方について検討を行ってまいりましたけれど、おっしゃられるように、利用しやすいという

形は安価であればしやすいということもあると思います。ただ、先ほど荒木委員からも言っていたかもしれませんが、この事業というのは御本人だけでなく、御家族が理解されて、そういった支援の下に進められるものであります。やはりそういったところへの対応も丁寧に行うことで、見守り者の気持ちのほうもきちっと御本人さんのほうに向いていただけるような形も考えていただきたいなと思っております。

また、導入費のほうは2万円としておりますので、これまでハローライトではちょっと不足だなと感じていらっしゃった方も御自身で探してこられた新たなサービスのほうにも使っていただけるということで、町としましては、そちらのほうを重点的に進めていきたいと考えております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 確かに家族に参画してもらう、参加していただくというふうなことを担当課でも働きかけますよというのはよいことだと思います。それはぜひやっていただいた上で、ただ、これから特に増えていくと思うんですけれども、ほとんど近い家族がおられない方というようなこともおられるとは思うんですけれども、そういう方に対して、いろいろなサービスがあるので、そういう方に向けたサービスもありますよと言われればそれまでなんです……。

○櫃田委員長 簡潔にお願いします。

○岡本委員 そうですね。簡潔に。はい。基本的にはランニングコストも負担していただいたほうが良いと思うので、ちょっと検討いただければと思います。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 いろいろな形の見守りの機器を利用できるっていうことでしたけれども、大分前にありました、自分がいたしくなったときにボタンを押せば、救急車、消防車だったかな、とか自分で頼んでいる人のところに連絡するというふうな形はそれに含まれるんでしょうか。

○櫃田委員長 緒形参事。

○緒形参事 昨今、様々な形の見守りサービスがございまして、今、荒金委員がおっしゃったようなボタン式のものは当然、今、残っておりますし、それとあわせて、赤外線と組み合わせたりとかいうこともできます。また、連絡先のほうも、業者さんとの相談になると思うんですが、親族の方、近隣の方、いろんな場所に連絡ができるような格好も取れるようになりますし、セキュリティー会社の従業員の方が駆けつけるっていうような業者さ

んもごさいます。そういったところも含めて説明をさせていただいて、事業者を選択していただくかというふうに思っております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 このシステムで過去になかなか連絡取れず24時間とか、大変だったと思うことが、ありましたが、そういったトラブルと、もう一つ、よく百歳体操でも聞くんですけども、高齢者でまだ元気な方はいいんですけど、将来大変不安がっておられます。今、ヤマト運輸さんもずっとぐるぐる回っておられますので、すぐ対応ができると思うんですが、その辺の、今後どのように皆さん方に周知、分かりやすくされるのか。ただ単に広報だけするんか。実際に該当のとも結構高齢者が、独り住まいの方がおられますので、どのような対応をされるのかを教えてください。

○櫃田委員長 緒形参事。

○緒形参事 まずは現状ハローライトをお使いになっている18名の方に説明をさせていただきますし、百歳体操とか、ああいったところに出かけていかせていただいて、広報させていただけたらというふうに思います。ホームページとか、ああいったものは当然使うんですけども、実際に会って、こういったものがありますのでというような説明をさせていただくかというふうに思っております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 関連でお聞きするんですけども、今のハローライトの利用も非常に評価の高い、必要性の高い事業だと思いますし、それから、県がやっている犯罪から県民を守る緊急対策事業補助金ということで、防犯機器の購入など、高齢者のお宅で、これに補助を出すと、県のほうでは3月26日必着まで受け付けておりますということで6年度は書いてあるんですけども、と同時に、7年度も継続した支援を行えるよう市町村と協調した支援制度の創設を検討中なんですということなんですが、こちらのほうについては、今、検討中、どういう状況なんだろうかな。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 その事業につきましては、総務課のほうで予算化のほうをさせていただいております。

○櫃田委員長 39ページ下段、生活困窮者自立支援事業について。

大西保委員。

○大西委員 前年度から3割ぐらいのアップの480万が620万になってます。それで、

一つは自立相談という、1つ項目増えました。個々には思うんですけど、これだけで140万上がったのか、いや、もう全体上がって、新たに自立相談も上げたから140万プラスになったよということでしょうか。

○櫃田委員長 緒形参事。

○緒形参事 生活困窮者自立支援事業の総額の部分ですけども、委託費のほうが大きく増額となっております。生活困窮者の自立相談、家計改善、就労準備というところを日南町社会福祉協議会さんのほうに委託をするようになっております。言わば生活困窮者の方がそのまま何の支援も受けないでいると、生活保護の被保護者になる可能性がある方がいわゆる生活困窮者というふうな捉え方をしているんですけども、そういった方々に生活保護世帯にならないように未然に相談支援から家計改善、あと就労に結びつくような支援をすることを町社会福祉協議会さんのほうにお願いをする予定になっております。

ページのほうちょっと戻っていただきますと、36ページの上段のほうに日南町社会福祉協議会の運営費の補助金のほうが減額になっているかと思えます。町社会福祉協議会さんのほうに委託する合計金額は変わらないんですけども、その財源のところを生活困窮者自立支援事業のほうを厚くしてというところでバランスを取っているところがございます。以上です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 参考までにお聞きするんですけども、この事業、就労支援等を行うということとは、基本的には現役世代の方が対象ということなんですかね。制度上のどうかということと、あと実態と、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○櫃田委員長 緒形参事。

○緒形参事 最近のケースでいきますと、60代にかかるかかからないか、50代後半ぐらいの方が相談がありましたが、その方については、就職活動からサポートさせていただいて、就職することができました。65歳以上の方が御相談があった場合につきましても、高齢者だからということではなくて、いろんなところに求人がありますし、お仕事もありますので、そういった紹介のほうはさせていただいております。そういったことを社会福祉協議会さんのほうに委託をしてお願いをしているところです。

○櫃田委員長 40ページ上段、障害者等外出支援事業について。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 いわゆるタクシー助成の関係ですけども、昨年度も当初予算で助成額76

0万円を予算化しておって、残念ながらこの3月におよそ半分近くの予算が減額補正となっております。それでもって7年度も745万円の予算を計上されるということですが、この辺についての考え方、利用者が少なくて減額したにもかかわらず、ほぼ同等の予算を計上されたという根拠について伺います。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 委員おっしゃられますとおり、3月補正で減額のほうをさせていただいております。令和5年度、160万円の実績ということで、かなり利用者のほうが激減しておりました。令和6年度は令和5年度と比較いたしましても約2倍ぐらいの利用者となっております。最終年、3年間の今の補助事業ということでスタートしておりますので、令和7年度につきましても、対象者であります、重複者もありますが、745名の方が、皆さんが利用いただけるように、周知に努めたいと思いますし、さらに利用いただけるような形で広報のほうもしていきたいと思いますので、予算のほうも同額で上げさせていただきます。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 すみません。さっき3年度間の限定と言われましたか、これ。すみません。ちょっとよく聞こえませんでした。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 この障害者等外出支援事業を5年度に始める際に、一応3年間を目途にということでは上げております。それは、公共交通のほうのドア・ツー・ドア化のほうも3年間を目途に委託事業者さんのほうに、事業のほうを執行しているというようなことも踏まえまして、令和7年度、その実績も踏まえてこの外出支援事業のほうも見直しを行うという意味で、一応3年間を区切りということとはしております。最終年度、大きな事業の変更を行わずに、皆さんのほうに安心して使っていただきたいということで予算の要求をさせていただいております。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 対象者の方に8枚でしたかね、利用券を送るということで予算が組まれるわけですがけれども、実際にもらった利用券を利用する人もいれば、いわゆるデマンドバスで利用が足りてて利用しないっていう方もおられるんだろーと思います。利用される方の中には、もう8枚を使い切っちゃって、あとを自己負担で利用しているっていう話も伺いますので、配付してもそれが全部使われるわけではなくて、本当に必要とする人が使われ

るってということになると思いますので、利用券の枚数をもっと増やしてほしいという要望もあるというふうに聞きますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 令和4年度までは2万円という形で助成を、タクシーに限定してという形でしたが、させていただいておりました。現在、おっしゃられるように、利用されていない方ももちろんありますけれど、5,000円の上限の8枚ということで、マックス使われれば4万円という形で手厚くさせていただいております。利用される方にとっては確かに不足の部分もあるかと思いますが、今現在、ドア・ツー・ドアのバスもある中で、利用できない方もあるかとは思いますが、やはり両方の公共サービスのほう、移動のほうの手段は使っていただきながら、有効に活用いただければということで、現在、金額のほうの値上げは検討しておりません。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 特定財源の内訳のほうで、昨年よりも県のほうの補助金の名称が変わってコミュニティ・ドライブ・シェア推進補助金となっておりますが、前年との要件の何か変わったというような補助内容はあるわけですか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 確かに令和6年度では新たな地域交通体系の構築支援補助金と書かせていただいております。その中のコミュニティ・ドライブ・シェア推進補助金のほうに申請を昨年度も同じようにさせていただいておりまして、ちょっと名称のほうを変えたように見えますけれど、内容のほうに変更はございません。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これは一括交付金なのか、それとも利用頻度による割合の、要するに、380万円を予定されておられますが、これは内容的に利用された内容によって、頻度とか数によって380万というのは減額されるという性質のものでしょうか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 おっしゃられるとおり、実績に応じた補助金の制度となっております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 利用券郵送料が600人分の予算が取っておりますが、以前の説明で、利用実績のある方には申請なしで送ってられるということだったと思うんですが、7年度はど

ういう形で、何人くらいの方に申請なしで送るのか、申請が必要な方というのが出てくるのかどうか教えてください。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 7年度は簡易書留という形で、ちょっと郵券料のほうも、郵便料金のほうは値上げしたところでありますけれど、上げさせていただいております。去年は普通郵便で送らせていただいております。委員おっしゃられるように、コロナ以降、プッシュ型で申請なしで利用いただいた方については、対象者についてはお送りしておったんですけど、昨年、普通郵便でお送りした際に、どうしても普通の茶色い封筒で届いて、皆さん、届いてないっていう方、また紛失してしまったかということで、何件かお宅を訪問して一緒に探したら出てきたというような方もありましたので、確実に受け取っていただけるようにと思つての簡易書留としておりますことと、600人というのは、今現在、交付しておりますのが6年度で554人になっております。それプラス対象者の方もありますので、その方にはプッシュ型で郵送したいと思っております。

新たに申請いただく方というのは、免許返納された方であったり、また、年齢到達の方についてはこちらでも把握できますけれど、ただ、80歳になられた方が免許があるかないかというのは、うちでは1人ずつのことが分かりませんので、そういった方につきましては、また周知に努めまして、80歳になって、私も免許がないよっていう方がありましたら、申請をいただいて、それも電話で受けておりますので、出かけていただかなくても電話対応に応じてまた送らせていただこうと思っております。

○櫃田委員長 40ページ下段、高齢者いきがい促進事業について。

大西保委員。

○大西委員 補聴器助成ということで、今年度、新規事業に入っております。ここで、近くの日野町も2年間実績あるということですが、日野町では何人ぐらい、2年間されてますんで、もし御存じでしたら教えてください。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 令和6年の年末の状況でありますけれど、お隣、日野町さんのほうでは令和5年の9月からこの制度を実施されまして、令和5年度は3件、令和6年度では、年末までですけれど、5件のほうが決定されてるということでもあります。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 日野町さんでは1桁ということで、日南町は10名。これから予測できませ

ん、多くの方が。

それで、補助の基準というのもまた大事で、ちょっと気になるのは、ほとんど日野町さんと、要綱というんですか、デシベル以上とか、身体障害者手帳ない方とか、いろいろあるんですけど、一つ気になるのは、この補聴器自身が大体聞けば5年から6年とか、品物によっては4年ぐらいで寿命が来るということを聞いております。これについては1回だけなのか、例えば5年、6年過ぎてちゃんと見たときに、どうしても欲しいんだといったときに、2回もするのか。ちょっと意外と補聴器の寿命が短いことを聞いたもので、その辺の取扱いはどうされるか。それ1回限りなのか、状況により2回目もするのかを教えてください。

○櫃田委員長 緒形参事。

○緒形参事 日南町の場合は5年で更新できるようなルールにしております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、例えば本当に聞こえなくなった。困った。メーカーさんがおられますので、5年で、寿命が来たものね、寿命が来た場合には再度いけるということでもいいんですね。

というのは、日野町ではそういう形に書いておられなかったもので、そこだけなんです。実際持っておられる方が、30万の方もおられますし、もう1万でインターネットと、これは当然対象外になると思う。あくまで医者診断が要ということだと思います。

今現在、日南町では、耳鼻咽喉科というんか、そこでも聞いておりますが、日野町の病院、耳鼻咽喉のところにこういったパンフレットがたくさん一袋の中に入れて、いろんなこと書いてありますが、私もちょっと日南病院見てなかったもので、これは日南病院でもこのような形で、一式であるんでしょうか。いろんなメーカーさん、要するに、診察室の前に置いてあるんです。だから病院としてはこれはいいなという感じだと思うんですが、その辺は御存じでしょうか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 日南病院は、耳鼻咽喉科の受診日に合わせて、米子市内になりますけれど、補聴器の相談事業者が待機して、そのままスムーズに相談につながるようになっております。

ちょうどさっき委員おっしゃられるようなパックになった説明資料のほうで、パンフレット等はあったと思いますけれど、そういった形で置いてあるかについては、ちょっと私

のほうで認識しておりませんが、この制度が始まりましたら、耳鼻咽喉科のほうにもお願いしまして、日南病院のほうにもお願いいたしまして、やはり制度の周知もしたいと思いますし、西部の医療機関にはこういった形で始めますということで、御協力のほうをお願いしていくように考えております。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 要綱ができていますということですので、ぜひそれはどんな形の要綱なのかをお知らせいただきたいと思います。

それと、片耳でも両耳でも上限3万円というふうに新規事業の説明のところに書いてありましたけれども、医師が認めた場合に、両方つけたほうがいいということだったら、やはり3万円掛ける2にしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 委員おっしゃられますように、確かに高額なものであって、負担が大きいということは承知しております。ただ、この事業をスタートするに当たりまして、片耳、両耳問わず上限3万円でまずはスタートさせていただきまして、そういった利用状況も見ながら、また検討していきたいとは思います。

○櫃田委員長 41ページ上段、老人福祉施設入所措置事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、介護保険事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 これ、介護保険料利用者負担軽減事業ですかね、これが昨年度はあったんですけれども、今年度がなくなっているような感じがするんですが、県の予算にはあるんですが、この事業というのはただ書いてないだけで、継続しているという理解でよろしいですか。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 今御指摘の県の補助金につきましては、昨年度までは社会福祉法人軽減という事業を歳出のところで組まさせていただいておりましたけども、こちらも近年利用実績がないということを踏まえまして、令和7年度から歳出予算を皆減とさせていただいておりますのに伴いまして、県の歳入も皆減ということでさせていただいております。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 同じくというか、去年の予算では高齢者居住環境整備事業補助というのがあ

ったんですけれども、それが今年度には書いてないですが、その辺はどうなんでしょうか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 冒頭で簡単でありましたが説明させていただきましたが、高齢者の居住環境整備事業につきましては、窓口も煩雑であることと利用実績があまりないということで、環境エネルギー課のほうの担当にあります町の住宅改修のほうの補助のほうに一本化させていただいております。高齢者につきましては、介護保険の住宅改修等もございますので、そういったところでの対応と、また、御相談があったときにつながるような形で丁寧に対応していきたいと思っております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 介護福祉人材育成奨学金ですが、ここで奨学金、上限120万で、新年度は2人ですが、この返済規定年数は何年ですか。ちょっと確認です。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 1年借りられましたら、2年間、町内の事業所で勤務をしていただきますと償還を免除というような仕組みになっておりまして、それ以内の仮に勤務でありましたら、その期間に応じて返還をいただくというような仕組みになっております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 これは外国人材には当てはまらないんでしょうか、当てはまるんでしょうか。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 外国人材も当てはまります。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 そうした場合に、今現在、安来のほうに介護人材で行かれます。そして病院に勤務されます。この場合は町のこの奨学金は対象になるんでしょうか。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 貸与の要件としまして、介護福祉士の資格を取得でありますとか、正職員として日南町内の介護福祉事業所への就職内定というところもございますので、単純に学校を出られるということに加えてそういったところも確認させていただくというようになります。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと外国人材は、今、あかねと病院ということで、それで、責任がどこがどうのとか分からないんですけど、今、この事業は、町のこの事業が対象ならば、今ま

で3年間、昨年と7年度、8年までの費用概要、県の奨学金だとか、こうだという表を作っていたいたわけですね。病院のほうでね。そうした場合に、今、聞くと、これも町の事業として該当になるならば、そこに入るべきじゃないでしょうか。全く町の奨学金は入っていないような気がしたんですが。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 今現在、日南町のこの奨学金の事業につきましては、外国の方を除くということは書いておりませんので、対象となることはなります。ただ、先ほど片岡のほうも申しましたけれど、介護福祉士の資格を取得し、町内の介護事業所に就職をすることということが要件となっております。それが満たされない場合には返還ということが卒業後に早速生じてしまうというような状況もございます。そういった中で、あくまでも負担、リスクを負われるような方について貸付けを認められるかどうかというのは、この奨学金制度自体は対象者を面談等も行なって決定を行っております。申請いただいた方全ての方を決定しているわけではございませんし、また、連帯保証人のほうも求めています。そういった方のところで該当になるという方がありましたら対象になるというふうには思いますが、なかなか厳しい要件もございますので、全ての方の条件の中の財源のほうには上がっていないというような状況で認識しております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 私、今、単純に聞いたわけですよ。当然国内、日南町、それは今の要件はあると思う。だから今、外国人に対してどうかと言うと、いけますよという答弁だったと思うので私はどきとしたわけで、それも介護資格取らないと駄目なのかと、勉強しとったらいよいよというような解釈もあったもんで。言いたいのは、今回も地域づくりがK P Iのあかねのことはします、病院は病院ですよとか、こうあっておって、それで、ここ、福祉保健課自身もこういった介護人材とか、それでやっとするので、やっぱりその辺の連携を取りながら、もう一度これをしていただきたい。

それで、特に福祉保健課ですが、あかねも担当です。病院とは言いません。ですから、これはまた話がずれるのでやめますけど、その辺ちょっともう一度、正確な形して、日南町としてそういった人材確保のために支援するんだと、奨学金も、やっぱりその辺、整理きちっとしていただいたほうが、今聞いとったらちょっとえっということがあったんで、いかがでしょうか。ちょっと一遍きちっとつくられたらどうでしょうか。この予算審査の中ではもう時間かかると思うので、改めてまた別の機会で、その辺を整理しないと、これ

からあかねにもどんどん外国人は来るということですし、事業所内で教育してるよ、それも奨学金の該当になるのかということがありますので、その辺、町としての、特に外国人材。日本国内であれば十分分かります。ということで、どうでしょうか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 今現在、うちが主管で行っておりますこの奨学金につきましては、町内の介護福祉事業所への就職と、先ほどの介護福祉士ということが条件にございます。あと、重ねてほかの奨学金等との併用は不可ということにしております。そういうことで、日南病院の就職の方についてはこの対象外となるというふうに認識しておりますが、委員おっしゃられますように、奨学金の制度自体は外国人材の活用といいますか、雇用に向けて、このことも含めて整理は必要かと思いますので、地域づくりのほうとも合わせて整理したいと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどの介護保険利用者負担軽減事業なんですけれども、県の予算書を見ますと、市町村が生活困難と認めた低所得者に対し、社会福祉法人が社会的役割の一環として利用者負担軽減に取り組むということが書いてあります。これ、普通に対象者は一緒に思うんですが、この事業を使わずに何か、例えば生活保護の事業で対応してるからこの事業は必要ないということなのか、どういうことなのか教えてください。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 御指摘のように、制度としては存在しておりますので、仮に該当があるというような事例が発生した場合は、いずれかの補正のときで予算を確保させていただいて対応するというような形になろうかと考えております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 可能性としてはあるんですね。どうなっているんですかね。今までなかったということ自体がちょっと私は合点がいかないんですけれども、本人が申請するのか、それとも事業者があなたは対象になりますよって言うのか、どういう形でこの事業が行われるんでしょうか。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 基本的に申請は御本人からしていただく、あるいは御本人さんができないようであれば、御家族さんであるとかからしていただくということになります。あとは、社福軽減を実施される事業所がこちらの事業をされるかというところもありますので、そう

いった事業所を利用されているかどうかというところも、両方の要因で該当か非該当かということが決まっております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 事業所というと、日南町の場合には日南福祉会ぐらいしかないわけです。もっとも他町の、そうか、日南町の場合には日南福祉会になるんですかね。ただ、御本人の申請ということになると、自分が申請できるかどうかということ、なかなか普通の方は分からないと思うんですが、そういうことを事業者の方からやっぱりあなたはできますよというようなことを案内して、それでどうするかということ判断してもらう必要があると思うんですが、そういったことはされてるんでしょうか。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 かつて実施がされていた10年ぐらい前等におきましては、日南福祉会のあかねの郷でもこの事業を実施されていた経過があったかと思います。そういったときには、事業所のほうから紹介なりあっせんなりがあつての申請に至っていたというふう認識しております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 介護サービス特別会計繰出金が590万1,200円ですけど、前年度と同じ項目を見ますと1,700万になっておるんですが、この項目はどうなん、3分の1ぐらいになっとなんですが、どういうことでしょうか。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 1,700万ぐらいの減額につきましては、令和6年度においては、あかねの郷とあさひの郷において修繕工事を幾つか上げさせていただいております、そういったものが令和7年度においては、あかねの郷のエアコンの更新への補助金ということで330万、介護サービス特別会計事業で今要求を出させていただいておりますけども、そこに置き換わったところの差額でありますとか、そういったものが主な要因となっております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 次に、執行経費の内訳の中で、繰出金が1億4,000万ですが、前年度は1億7,000万だったんですが、3,000万減ですけど、繰出金ですね、大きな要因は何でしょうか。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼します。こちらが介護保険特別会計に繰り出しします1億3,460万、それから介護サービス事業特別会計に繰り出しをします591万2,000円、こちらの合計となっております。昨年度から3,000万ぐらい減額となっておりますのは、介護サービスにつきましては、先ほど報告させていただいたとおりで、介護保険特別会計におきましては、介護給付と、それから地域支援事業の積み上げ、こちらに約2,000万ぐらいの減額、トータルでとなっておりますものの合計ということになっております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 さっきからの続きなんですけれども、介護保険利用者負担軽減事業について、県のホームページを見ると、厚労省が通知を出して、全都道府県で実施されてるということになっております。どういう条件で実施されるのか、どういうふう to 実施されるのかってというような資料があれば出していただけないでしょうか。あるいは例規集にのってるのかってということであればそれを見ますけれども。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 時間を取りすみません。日南町の例規集のほうに日南町社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業実施要綱のほうをアップさせていただいております。また御確認いただければと思います。

○櫃田委員長 42ページ上段、高齢者自立支援事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、高齢者生活福祉センター管理運営事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

43ページ、生活保護総務費について。

岡本健三委員。

○岡本委員 参考までに、生活保護を受給されてる方の人数と、それとざっくり年齢構成というか、65歳以上の方が何人で、それ以下の方が何人ということ参考までに教えてください。

○櫃田委員長 緒形参事。

○緒形参事 生活保護を受けておられる世帯ですけども、現在、令和6年11月末の時点で22世帯になっております。内訳ですけども、高齢者世帯が12世帯、障がいのある方が3世帯、あと病院に通院していらっしゃる治療中の方が1名、そのほかの方が6世帯ということで、22世帯になっております。

○櫃田委員長 43ページ下段、生活保護扶助費について。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、44ページから47ページの衛生費について説明を求めます。

出口課長。

○出口福祉保健課長 失礼します。44ページ、健康福祉センター管理運営事務になります。要求額は637万2,000円で、前年度比の3,157万5,000円の減額となっています。主な執行経費は、健康福祉センターの施設、車両等の管理、諸会費、負担金です。減額要因といたしましては、給与等人件費の集約と西部広域負担金の集約による減額予算となっております。

続きまして、予防衛生一般事業です。要求額は2,765万8,000円で、前年度比で35万8,000円の増額です。主な執行経費は、予防接種法に基づきますA類、B類の定期予防接種、任意予防接種、狂犬病予防接種に係る事業経費となっております。

7年度の変更点といたしましては、4月より带状疱疹の予防接種が定期接種となり、65歳以上の方と60歳から64歳の免疫機能障がいがあり日常生活がほとんど不可能な方が対象となります。ただ、令和7年度から11年度までの5年間の間は経過措置としまして、その年度内に70歳から100歳までの5歳刻みになられる方も対象となります。なお、令和5年度より日南町としても開始いたしました带状疱疹ワクチンの費用助成の事業につきましては、定期接種となったことを受けまして、令和7年度をもって、次年度をもって終了とする形で進めていきたいと考えております。定期接種化になったこと、町の助成制度の終了のことについても住民の方へ周知を行っていきます。

また、6年度より飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成を県の連携病院であります地元の動物病院と連携して、10分の10の補助率で取り組んでおります。令和6年度は2月末で30頭の実績で、当初予算では40件分を計上させていただいております。

定期接種費用委託料の増による増額予算となっております。

続きまして、45ページのがん検診事業です。要求額は1,157万5,000円で、前年度比で329万7,000円の減額となっております。主な執行経費は、がん対策基本法に基づき実施します集団検診、個別検診による各がん検診費用となっております。

検診自己負担の無料化は継続し、集団検診を年8日間実施する予定としております。6年度から受診促進の一つとして開始しました前立腺がんの検診であったり、子宮・乳がんの婦人科検診に加えまして、7年度からは肺がん、大腸がんも受診医療機関を県の西部圏域での広域実施に拡大していく形で体制を組んでおります。町民のがん予防、早期発見の推進に努め、また、KPIの通知にも上げておりますが、県の受診状況、受診率にも近づ

くように取り組んでまいります。

減額要因は、検診事業の委託料の実績による件数を精査したことによるものです。

45ページから46ページにわたりまして、健康増進事業のほうに移ります。要求額は280万7,000円です。前年度比の71万3,000円の減額となっております。主な執行経費は、各法律に基づき策定しております健康増進計画、食育推進計画、自死対策計画を一体化しましたにこにこ健康にちなん21を基本としました健康づくり対策事業経費です。集団検診による健康診査や食育推進員さんとの連携によります食への啓発、訪問相談、健康相談や運動習慣の向上を目指した運動啓発に取り組んでいきますが、7年度も歯や口腔の健康づくりは重点活動の一つと捉えておりまして、昨年から取り組んでおります歯周疾患の検診にも取り組んでまいります。減額は、検診の委託料の実績に応じた精査したものによるものです。

47ページ、病院運営事業です。要求額は4億5,357万4,000円で、前年度比で5,569万6,000円の増額となっております。日南病院の運営に係る補助及び負担金です。増額要因といたしましては、日南病院事業会計への繰出金の増ということになっております。詳細のほうは病院の説明のほうであったかと思えます。うちのほうでは繰出金のほうを予算要求をさせていただいております。

一般会計、以上でございます。

○櫃田委員長 委員の皆様にもちょっとお諮りしますけども、今の一般会計はこのまま数ページして、特別会計をエネルギー課の後にするのか、ここで暫時休憩か、お諮りしますが。（「休憩したら」と呼ぶ者あり）

分かりました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。福祉保健課の再開は午後の環境エネルギー課の後に行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 午後は住民課の予算審査を行います。

島山課長。

○島山住民課長 令和7年度住民課所管事業について説明させていただきます。住民課長の島山です。よろしくお願いします。

それでは、まず、令和5年度決算審査特別委員会の審査意見に対する対応について御報告させていただきます。

戸籍住民基本台帳一般事務、広報広聴事業での審査意見。日南町に移住をされた方は新しい地での生活に不安を感じる方もおられる。福祉サービス、防災、安全情報、ごみの出し方やリサイクル、地域イベントやコミュニティー、子育て支援の情報などをまとめたパンフレットやガイドブックの作成を検討されたい。また、町政のしおりもお渡しし、町の補助事業に関する案内も行われたいという御意見であります。審査意見をいただいた後、住民課、まち未来創造課で対応について協議をいたしました。その中で、移住者の皆様が転入される際、住民課の窓口におきまして、ごみの出し方など様々な情報チラシを配付していますが、複数枚になるため、ばらばらで見づらいため、その後、チラシを見ていただけないのではという意見がありました。現在、住民課の窓口にて丁寧な説明に努めておりますが、来年度からは様々なチラシを一つのファイルに集約し、必要なときにいつでも見えていただけるよう改善してまいりたいと考えております。

以上、審査意見に対する取組状況についての説明とさせていただきます。

続きまして、新規事業について説明いたします。

令和7年度当初予算説明附属資料125ページ、戸籍振り仮名通知業務を御覧ください。予算額310万3,000円、財源は全額国庫補助を見込んでいます。制度改正に伴う戸籍の氏名の振り仮名通知に係る通知の発送及び届出に対応するための費用として、戸籍振り仮名通知作成業務の委託費用、振り仮名通知発送に係る郵券料、問合せに係る経費を見込んでいます。

戸籍への氏名の振り仮名記載につきましては、本年5月26日に施行予定であり、届出期間は令和8年5月25日までとなります。戸籍の氏名に振り仮名通知情報を追加、公証するため、本籍登録人に通知を行い、届出の受理、戸籍情報の記載を行います。通知は目の不自由な方のための音声コードのついた圧着はがきにて行います。このうち記載されている振り仮名が誤っている場合には、8年5月25日までに届出が必要となります。正しい場合には届出の必要はありません。日南町の本年1月末時点戸籍数は4,106件、戸籍人口数は9,014件、同一住所通知件数は約5,100件となり、正確な情報による通知の実施、問合せ対応、届出、記載事務について、通常の住民課窓口業務を圧迫することがないように、また、問合せ対応をスムーズに行うために、事業に係る費用を計上するものです。

この戸籍への氏名の振り仮名記載につきましては、政府広報等でPRはされますが、本籍人の皆様にとりまして、スムーズな事務を行いますよう、現在、日南町ホームページに

掲載し、広報をしております。また、今後、広報にちなん、ちゃんねる日南で広く広報をしていく予定としております。

続きまして、令和7年度当初予算説明附属資料26ページ、消費者保護対策事業から説明をさせていただきます。26ページ上段になります。予算額42万4,000円で、16万8,000円の減です。主な執行経費は、相談員の業務委託費と出前講座等使用する物品を購入する需用費になります。減の要因は、昨年度より委託費を20日から16日に変更したことによる委託料の減、6年度行いました啓発のぼり旗の印刷に係る費用の減になります。

26ページ下段、税務総務一般管理事務です。予算額1,325万1,000円で、1,563万3,000円の減です。主な要因は、職員の人件費が総務課へ移行したことによる人件費部分の減額です。固定資産評価審査委員会開催に当たる報酬につきましては、何か案件が生じた際に会が開催できるよう、例年1回分の報酬を計上しているところですが、7年度は任期満了の年に当たるため、2回分を計上しています。また、3年に一度の評価替えの年に当たりますので、評価替えに伴う業務委託費用を計上しております。

27ページになります。戸籍住民基本台帳一般事務です。予算額1,818万5,000円で、424万円の減です。職員の人件費が総務課へ移行したことで職員給与費部分が大きくマイナスとなり、差引きで減額予算となっています。

28ページ上段、旅券発行事務です。予算額9万6,000円で、39万5,000円の減です。主な執行経費は、パスポートの発行事務に係る経費です。令和6年度実施しました旅券端末更新分の費用38万3,000円の減、発送方法の見直しによる郵送料の精査が要因です。

28ページ下段、国民健康保険事業になります。予算額4,493万7,000円で、142万8,000円の増額です。国民健康保険事業の円滑な運用に寄与するため、一定のルールに基づき国や県から財源を得まして国民健康保険特別会計へ繰り出しをしています。

29ページ上段、後期高齢者医療に係る事務です。予算額1億4,150万2,000円で、717万7,000円の増になります。被保険者の療養給付に係る後期高齢者広域連合への負担金の支出並びに県から財源を得まして後期高齢者医療特別会計への繰り出しを行っております。

29ページ下段、特別医療助成事業です。予算額2,939万6,000円です。重度

心身障がい者、精神障がい者、特定疾病者、小児、独り親家庭を対象に医療費を助成し、負担軽減を図っています。令和２年度から令和６年度見込額までの実績平均値と最大値を勘案した上で、昨年度と同額になります。令和７年度見込額として計上しております。

３０ページ上段、国民年金取扱事務です。予算額１３万２，０００円で、７０５万９，０００円の減です。年金事務所等と連携し、年金受給者等の身近な相談窓口として、各種届出に関する受付、相談、案内及び各種調査、照会等に対応しています。職員の人件費が総務課へ移行したことにより、人件費部分の減額予算となっております。

３０ページ下段、児童手当支給事務です。予算額４，７０７万７，０００円で、１，９４２万３，０００円の増です。令和６年１０月からの制度改正により、対象者が拡大になりました。令和６年１０月現在支給対象者見込み２５２人分として４，７０４万円を計上しております。以上となります。

○櫃田委員長 それでは、２６ページの一般会計から審査を行います。

消費者保護対策事業について、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、税務総務一般管理事務。

大西保委員。

○大西委員 事業概要の中で、滞納者に対してということで、収納率の向上を図るということで、もし比較できる令和５年度から６年度までどれぐらいになったのか、その辺、把握されておられましたら教えてください。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 未収金会議の資料より、全ての税の合計で令和６年収納額が、滞納繰越分の徴収額で述べさせていただきます。３１８万６，７４０円だったのに対しまして、令和５年収納額が２７４万９，２５０円となっております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 私、聞きたいのは、額もそうですけど、要するに、ここでは収納率の向上を図るということですから、何％から何％へという数字をお聞きしとるわけです。額ではちょっと分からないので。母数が分からないもので。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 すみません。後ほど報告させていただきます。

○櫃田委員長 ２７ページ、戸籍住民基本台帳一般管理事務について。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 戸籍の振り仮名が追加されるということで、ナビダイヤルの費用として23万7,000円が計上してあります。このナビダイヤルの費用というのは具体的にどういう流れになるものなのか、教えていただきたいと思います。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 今回、ナビダイヤルを設置いたしまして、皆様に御案内するはがきのほうに、国のほうでもコールセンターは設けられるんですが、日南町の間合せ先としてナビダイヤルの番号を明記させていただきます。そこで音声案内メッセージのほうで一旦受け取りまして、戸籍の振り仮名の表記に誤りがない方、間違いがない方については、届出は必要ありませんということをメッセージで案内を音声で流させていただきます。届出が必要な方のみうちのほうにつながる仕組みを取りまして、平日に6件ぐらいを見込んでおりますが、まずはそこで振り分けをしたいと考えております。

○櫃田委員長 28ページ上段、旅券発行事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、国民健康保険事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

29ページ上段、後期高齢者医療に係る事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、特別医療費助成事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 特別医療費助成事業についてなんですが、令和6年10月末現在で独り親家庭の方11人おられるということだと思います。お子様に関しては、医療費無償化ということですので、これは独り親家庭の親の方、保護者の方への補助だと思いますけども、これ、内容的にはこういった補助が受けられるのでしょうか。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほど報告をさせていただきます。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

30ページ、国民年金取扱事務。

下段、児童手当支給事務。

大西保委員。

○大西委員 ここでの扶助費として、昨年が2,760万で今回は4,700万、要するに1,500万上がっております。当然1万円が1万5,000円になったとか、今回3万円となっておりますが、これぐらい予算額上がるものでしょうか。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 令和6年10月より制度改正を行いまして、高校生までの児童を対象に一律1万円、第3子以降は3万円ということで、2歳までは1万5,000円なんですが、所得制限もなしということと、あと支給回数、年6回に変更をしたところです。対象の保護者の数も増えておりまして、対象となった保護者の数は新規で25名、増額のあった方が38名ありまして、増額ということで推移をしております。

○櫃田委員長 そうしますと、次、特別会計のほうの説明をお願いします。

島山課長。

○島山住民課長 令和7年度当初予算説明附属資料94ページ、国民健康保険特別会計を説明いたします。

94ページ上段、国保事業一般管理事務です。予算額1,642万2,000円で、146万円の減です。令和6年度に行いましたシステム改修費分335万6,000円の減、人件費194万9,000円の増が主な要因です。

94ページ下段、国保運営協議会運営事務です。予算額4万9,000円です。国民健康保険の運営に関する協議会の開催に要する委員報酬を計上しています。年2回の開催を見込んでおります。

95ページ上段、療養諸費になります。一般被保険者療養給付費3億8,000万円、一般被保険者療養費100万円、審査支払い手数料104万6,000円を計上しております。財源は県から保険給付費等交付金として10分の10を交付されるため、町内の被保険者の方で突発的に高額な療養を要することになった場合でも安心して給付を受けていただくことができます。

95ページ下段、高額療養費になります。一般被保険者高額療養費7,000万円、一般被保険者高額介護合算療養費30万円を計上しています。被保険者の一部負担金の限度額を超えた部分を支給します。

96ページ中段、葬祭費になります。予算額30万円です。国民健康保険被保険者の葬祭を行う者に対し、1件につき2万円を支給しています。

96ページ下段、移送費、予算額5,000円です。負傷、疾病等により移動が困難な者に対し、医師の指示により一時的、緊急的な必要があつて移送された場合に要した費用を支給します。

97ページ上段、出産育児一時金です。予算額100万円です。国民健康保険被保険者

の出産に対して支給します。

97ページ中段、その他の共同事業拠出金です。予算額1,000円です。

97ページ下段、一般被保険者保険税還付金です。予算額は42万3,000円です。
過誤納となりました現年度賦課以外の保険税の還付金です。

98ページ上段、病院運営整備事業繰出金です。予算額は1,267万1,000円で、306万7,000円の増です。特別調整交付金で交付される直営診療施設の施設整備補助及び運営費の補助相当額につきまして、一旦国民健康保険特別会計で受け入れ、そのまま病院事業会計へ繰り出しています。

98ページ中段、財政調整基金積立金管理です。予算額92万9,000円、21万6,000円の増です。基金積立金利子を計上しております。

98ページ下段、保健衛生普及活動事務です。予算額923万1,000円で、14万7,000円の増です。要因は、医療費通知、国保人間ドック事業など、郵送料の値上げに伴う増によるものです。令和6年度予算より国保人間ドックの人数枠を100名から120名に増やしております。令和6年度が現在、1月末時点で99名受診をされてまして、今年度もたくさんの方に受けていただくことができいております。

99ページ上段、特定健康診査等事務です。予算額582万5,000円で、16万3,000円の減です。保健衛生普及活動のうち特定健康診査の受診に係る経費を計上しています。受診しやすい体制づくりに努め、特定健診の受診率向上を目指します。特定健診のほうですが、1月末時点でみなしの見込みも含めて159名受診されております。

99ページ中段、国民健康保険事業納付金、一般被保険者の医療給付費分です。予算額11,050万2千円で、15,828万円の減です。医療給付費分の納付金です。県が医療給付費等の見込みを立て、公費等で賄われる部分を除いた額を国民健康保険事業納付金として各市町村分を決定し、各市町村から県へ納付するものです。

99ページ下段、一般被保険者後期高齢者支援金等分です。予算額3,414万8,000円です。

100ページ上段、一般被保険者介護納付金分です。予算額759万2,000円です。

100ページ下段、予備費です。予算額400万円です。

以上が令和7年度国民健康保険特別会計当初予算の内訳となり、歳入歳出の総額は6億5,544万4,000円です。

令和7年2月末現在の基金残高は2億6,964万1,000円となります。

国保特別会計の説明は以上となります。

○櫃田委員長 後期高齢者も。

○島山住民課長 続けて、後期高齢者医療特別会計を説明させていただきます。

114 ページ上段、一般管理費です。予算額 326 万 5,000 円で、5 万 3,000 円の減です。事務費と健診等の費用を計上しています。

114 ページ下段、徴収費です。予算額 21 万 2,000 円です。5 万 4,000 円の増です。保険料の徴収及び還付に係る郵券料となります。

115 ページ上段、後期高齢者医療広域連合納付金です。予算額 1 億 1,958 万 8,000 円で、608 万 2,000 円の増となっています。徴収した毎月の保険料を広域連合へ納付するほか、保険基盤安定負担金、経費の負担金を後期高齢者広域連合へ支出しています。

115 ページ下段、保険料還付金です。予算額 20 万円です。保険料の過誤納による過年度分保険料の還付金です。

以上、歳入歳出総額 1 億 2,326 万 5,000 円となり、令和 6 年度当初予算歳入歳出総額に対し 608 万 3,000 円の増となっています。

以上、令和 7 年度の日南町後期高齢者医療特別会計当初予算の説明です。よろしくお願いいたします。

○櫃田委員長 国民健康保険特別会計、一括でお受けします。質問される際はページ数をおっしゃってください。

大西保委員。

○大西委員 95 ページの下段、今注目されてます、これは高額医療費だと思うんですが、前年度も 7,000 万、新年度も 7,000 万ということですが、大体実績的にはどのような数字が上がっているんでしょうか。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 令和 6 年 12 月現在の数字になりますが、高額療養費のほうで 4,782 万 2,000 円の支出となっております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 別件飛ぶ場合は。

○櫃田委員長 いいです。

○大西委員 いいですか。

○櫃田委員長 はい。

○大西委員 じゃあ98ページの上段です。ちょっとお聞きしたい内容がございまして。病院事業の繰出金の中で、直営診療施設の施設となっております。直営診療施設はどこなんですか。ちょっと教えてください。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 日南町の直営診療施設は日南病院となります。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 次に、99ページの上段です。特定健康診断のことで、昨年度、健康診断を受ければまち活ポイント500ポイントいただけるとなっておったんですが、これがなくなるのか、別にありますよというのか、ちょっとそれを教えてください。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 まち活ポイント、令和6年度まで付与をさせていただきました。こちらのほう、福祉保健課のほうとも協議をしまして、これがあるから健診の受診につながっているという効果を検証した結果見込めなかったため、特定健診につきましては、かなり費用の助成等を行っておりますので、そちらのほうで町民の皆様への負担軽減とさせていただくこととしました。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 成果が認められない。残念です。私もずっと受けておって、皆さん方もされとんで、今回これがないということで、これは住民課に聞いて、この関連で、実際に受診率を上げようということで、以前、大宮地区にバスかマイクロ出して、受診率を高めようということで実際されました。その事業もどこかに入っておるのでしょうか。それも要するに受診率向上をしようという一つの取組だったんですよ。どこに入っておるのか。これは福祉保健課なのか、住民課か、ちょっと分かりませんが、たまたままち活ポイントもありましたので、ちょっと教えてください。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 先ほど大西委員がおっしゃられた費用につきましては、住民課のほうには計上しておりませんので、福祉保健課のほうかと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 95ページ、96ページの高額療養費の件ですけれども、これ、国会でもいろいろ二転三転という形で問題になったわけですが、一番問題なのは、長期療養されてる

方がこれを、上限を上げられると非常に困ると、もう医療を受けられなくて命に関わるということだったんですが、そういった方がどのくらい日南町でおられるのか教えてください。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 長期療養の方の数につきましては、後ほど報告をさせていただきます。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

そうしますと、次、後期高齢者特別会計について、一括でお受けします。

岡本健三委員。

○岡本委員 115ページですけども、保険料還付金ということで、過誤納による過年度分保険料の還付金が20万円計上してありますが、これはどういうことなんでしょう。過誤納があったということなんでしょうか。もうちょっと詳しく説明していただければと思いますが。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 特定の方を見込んで費用を計上しているものではないのですが、そういった方が出たときにスムーズに対応ができるように計上をしているものです。また、その辺りも、そういう案件がありましたら、都度補正の対応等も検討してまいりたいと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ごめんなさい。ちなみに、令和6年度中にはそういうことはあったんですか。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 ちょっと私の把握してる範囲では……。ちょっと一度座ってもよろしいですか。

○櫃田委員長 はい。

島山課長。

○島山住民課長 また後ほど報告をさせていただきます。

○櫃田委員長 そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、住民課一括でというか、全体を通して。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいでしょうか。

確認します。報告事項としまして、29ページで、岡本委員、どんな補助があるかということですが、ここに書いてある、「医療費を助成し」とありますが、これでは不十分と

ということなのでしょうか。

岡本健三委員。

○岡本委員 補足で。見たところ、入院については1日1,200円、15日まで、1万8,000円上限で、通院については1日530円、4日まで上限ということで、別の資料ですけれども、書いてあるんですが、これは要するに、これが上限で、これ以上は幾らかかっても大丈夫という、そういう意味合いでよかったんですかという確認です。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山住民課長 上限で止まるものになります。

○櫃田委員長 あと、長期療養者の報告というのが後ほど報告ということと。よろしいでしょうか。

そのほか。

それでは……（「収納率」と呼ぶ者あり）

収納率。後ほど報告ということで。

課長、分かりますか。後ほどで。

では、後ほど報告ということで。

それでは、以上をもちまして住民課の予算審査を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開を13時55分といたします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 予算審査を再開します。

まず、住民課より発言を求められていますので、これを許します。

島山課長。

○島山住民課長 失礼します。先ほど予算審査の中で質問のありました項目について、何点か御報告をさせていただきます。

まず、令和5年度の徴収率ですが、令和5年度の現年分が98.22%、令和4年度の徴収率が現年分が98.16%となります。滞納繰越分につきましては、令和5年度が17.3%、令和4年度が12.4%となります。

それ以外の項目につきましては、また後ほど御報告をさせていただきます。失礼します。

○櫃田委員長 はい。退室していただいて。

それでは、環境エネルギー課の予算審査を始めます。

宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 環境エネルギー課所管事業につきまして、私と西田参事とで本日説明いたします。よろしくお願いします。

まず初めに、令和5年度分決算審査特別委員会におきまして、記載方法を費目項目記載に統一するようという審査意見を受けました。環境エネルギー課の事業では、新エネルギー推進事業とじんかい処理事業で費目ごとではなく内容ごとに整理し記載をしております、このたびから費目記載に改めております。このたびは記載方法の変更により見比べができていくと思いますので、比較していただけるような表記や項目別内訳をつけて対応しておりますので、御了承ください。

そういたしますと、事業ごとの説明につきましては、西田参事より説明いたします。

○櫃田委員長 西田参事。

○西田参事 失礼します。では、私のほうより説明いたします。

31ページ上段、民生一般管理事務です。本年度予算額1,000万円、対前年度比200万円の減です。減額の要因は、予算査定における全体調整により、当初は1,000万円としてスタートするものです。執行状況を確認し、財源の調整をしながら必要に応じて補正の判断をしていきます。日南町住宅改修助成条例に基づき、住宅改修経費の一部について助成を行うもので、助成金の支給方法については、今後、委員会で議論がなされますが、これまでは現金支給部分については、負担金補助及び交付金として、ポイントや商品券での支給といった商工会に委託している部分については委託料として支出をしておりましたものを、精査によりまして、ポイントも負担金補助及び交付金として支出することが適正という判断となりました。よって、執行経費を負担金補助及び交付金として1,000万円計上しております。

続いて、31ページ下段、環境保全対策事業です。本年度予算額2,019万9,000円、前年度比533万3,000円の増です。主な増額の要因は、老朽危険家屋等解体撤去補助金について、令和6年度当初は10件で予算計上しておりましたが、補助金額を拡充したことで申請や相談件数も増えておりますので、15件分を計上し、5件分、計600万円の増が主な増額の要因となっております。

グリーンドリーム計画の推進ということで、今年度も可燃ごみの減量に取り組むため、「可燃ごみ減量大作戦！」を実施いたします。令和6年度の上半期は目標達成となりませんでしたので、上半期は同じ目標数値の516グラムを設定し取り組みます。また、水質検査の実施回数を令和6年度予算76検体から新年度は37検体に減らしております。こ

れは養豚場建設に係る連絡協議会で養豚場関係の検査の必要性について協議した結果によるものです。また、枠取りの臨時検査を令和6年度は10回で予算計上しておりましたが、今年度は3回で計上しており、委託料の減額の要因になっております。

続きまして、32ページ、新エネルギー推進事業です。本年度予算額2億328万4,000円、前年度比62万9,000円の減です。主な減額の要因は、枠取りとして例年計上しております石見東太陽光発電所緊急修繕費の減によるものです。

また、家庭用発電設備等導入推進補助金として、予算計上額は前年と同額の150万円ですが、補助内容の見直しをし、表で比較のほうをしております。これは精査により間接補助として財源であります県の補助要綱と補助基準をそろえたり、申請実績等により廃止を判断したものになります。上から順に、太陽光発電と木質バイオマスストーブ、これにはまきストーブやまきボイラーも含まれます。これらは県補助として2分の1を財源としており、県補助に要件を合わせております。家庭用燃料電池システムは、県の補助対象ではありませんし、申請実績もないため、このたび廃止といたします。太陽熱温水器は、申請実績は数件ありますが、数としては少なく、県の補助対象ではありませんので廃止とします。なお、住宅改修助成事業では対象となります。家庭用蓄電池は、県補助として2分の1を財源としており、県の補助要綱にそろえたことで補助上限の拡大となっております。EV給電設備については、県の補助対象ではありますが、現時点では申請実績もなく、一旦廃止とします。

また、太陽光発電の売電収入について、年間1,300万円を目標としております。そのうち発電所の管理に直接必要な経費146万2,000円をこの事業のほうに充当し、残りの1,153万8,000円を例年どおり福祉保健課の病院運営事業に充当します。

続いて、し尿・浄化槽汚泥処理事業です。34ページです。申し訳ありません。33ページです。じんかい処理事業になります。本年度予算額1億2,358万1,000円、前年度比1億218万3,000円の減です。主な減額の要因は、総務課での一括支払い化による職員人件費の皆減、地域づくり推進課での一括支払い化による西部広域行政管理組合負担金の皆減、令和6年度にパッカー車を購入しておりますが、その備品購入費の皆減、清掃センターの設備の修繕を工事費から修繕費で計上したことによる工事費設計監理委託料の皆減によるものです。

清掃センターにつきましては、令和14年度の西部広域ごみ処理施設への移行を踏まえまして、新年度以降は大規模改修工事を行わず、必要に応じて修繕費で対応することとし、

このたびは１，０００万円を計上しております。

また、細かい増になりますけれども、生ごみ処理機の補助件数につきまして、令和６年度は当初５件で計上しておりましたが、環境立町推進協議会等で生ごみの削減を推進するというような御意見もあり、今年度は１０件分の計上をしております。

下に項目別内訳表も表記しておりますので、御確認のほうをください。

続いて、３４ページ、し尿・浄化槽汚泥処理事業です。本年度予算額３，７１６万４，０００円、前年度比４８３万円の増です。執行経費は全額三町衛生施設組合負担金で、内訳は記載のとおりです。主な増額要因は、清化園の設備修繕料、汚泥処理業務の委託料の増によるものです。

続きまして、飛びますが、１１６ページになります。再生可能エネルギー発電事業です。本年度予算額１，３０９万９，０００円、前年度比１，９３８万８，０００円の減です。主な減額の要因は、令和６年度に予算化しておりました導水路復旧工事設計監理委託料、工事請負費の皆減によるものです。また、令和６年度中途より新たに発電機や水量の管理を委託しております委託料が増加しております。

特定財源として記載しております発電所売電料については、年間１，５００万円を目標としておりますが、令和６年度導水路復旧工事を令和７年度に繰り越して行いますので、約３か月の発電停止を見込んで９か月分の売電収入１，１２５万円を計上しております。日々の維持管理を徹底し、少しでも売電収入を増やすことで財源の確保を図り、安全を第一に、適正な運用に努めてまいります。

また、発電事業の運営の在り方については、よりよい方向性になるよう、あらゆる選択肢について検討をしていきたいと思っております。以上です。

○櫃田委員長 それでは、３１ページの民生一般管理事務から審査を行いたいと思っております。

下段、環境保全対策事業。

大西保委員。

○大西委員 グリーンドリーム計画に基づきということで、令和６年度、町民全体運動ということで、ごみ減量大作戦をされましたか。６年度下期の数値はどのようになっているんですか。上期は未達でしたが。

○櫃田委員長 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 下半期につきましては、目標を可燃ごみ５００グラム以下というふうに設定をしてスタートしております。１０月末、５１７グラム、１１月末、５１

3グラム、12月末、521グラム、最新で集計しております1月末が497グラムということで、ここに来て粘りを見せているところですので、3月末の500グラムが達成できるように、引き続き呼びかけていきたいと思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 400グラム台に入ったということで、大変いいことで、ただ、6年度の予算では500ポイント4,000件、全世帯にというのが未達の状況ですが、新年度については100ポイント4,000件という40万円しか入ってませんが、これは、上期、それから下期、2回あると思うんですが、年度当初なのか、上期、下期、まち活ポイントの中に入っておるんですね、100ポイント、40万円。これはどこの項目に入っておるのか教えてください。

○櫃田委員長 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 地域づくり推進課のほうで一括で予算計上いただいてまして、引き続き達成できた場合には100ポイントを約2,000世帯ということで、それを上半期、下半期ということで計上しております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 持ち主の分からない、不明の老朽危険家屋とかの、以前、代執行とかされた経過があるかと思うんですけども、そういうような危険家屋というのは、現在、町内にはないということでよろしいでしょうか。

○櫃田委員長 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 対応しなければいけない危険家屋はあるんですけども、今、私たちが調べているところでは、全て相続人の方がおられるようなケースが、何十人もおられたりするんですけども、そういったケースがほとんどです。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そうしますと、いずれにしても、町民の生活に危険が及ぶような家屋であるとすれば、やはりそのところあたりのいわゆる相続人の方々への通知とか、連絡とか、そういうものはどのようにしてされるのでしょうか。

○櫃田委員長 西田参事。

○西田参事 まず、相続人に当たれる、電話などで確認が取れる方については、まずは電話をさせていただいて、そういったのがなかなか難しいということであれば、文書等を送付させていただくような形を考えております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 先ほどのごみの減量大作戦なんですけど、今現在、初めて400グラム台に突入しようとしてる。それで、今までの計画では大体510グラム前後ということでしたが、ここの場で聞くのはどうかと思いますが、総合戦略のKPIでいくと、令和5年度が672グラム、そして今回、平均すると520前後になると思うんですが、ところが、令和7年度の数値が642、相当乖離しておるわけで、もう20%ぐらいKPIから乖離しておるんですが、これ計画するときは2月にし、それからパブリックコメントとかありましたが、この現実とここの令和11年までの数字が大変乖離してるので、どのような考え方でしょうか。

○櫃田委員長 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 グリーンドリーム計画と総合戦略のKPIに載せております数字は、1人1日当たり生活系ごみ排出量ということで、可燃ごみ以外のものも全て含まれている目標値となっております。私たちが今回ごみ出しチャレンジでやっておりますのは、可燃ごみについての数字となっております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 町民にとってはちょっとそこまでは分からないと思うんですよ。やはりごみ減量ということになると、KPIでやるなら、生ごみとか、その辺を明確にしておかないと、ぱっと見ただけです、もう100グラム以上の差があると。今、説明あった。でもそういったこと、どこにも書いてないので、これ単純に皆さん方が黄色い袋に入れて焼却している量と勘違いするので、それはちょっと明確にされたほうがいいんじゃないですか。今後のためにも。いかがでしょうか。

○櫃田委員長 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 ごみの考え方にもいろいろあって、大変複雑ですので、その辺、分かりやすく皆さんに周知していくように改めたいと思います。

○櫃田委員長 32ページ、新エネルギー推進事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどの説明で、EV給電設備等が申請実績がなくてやめるということでした。県の対象にはなってるということでした。なかなか電気自動車というのは普及してないということは思うんですけども、例えばプラグインハイブリッドなどでしたら、はっきりとは分かりませんが、購入される可能性もあると思うんですが、その辺りの

実態というか、あるいは相談すらなかったのか、相談くらいはあったのかとか、そういったことが分かれば教えてもらいたいんですけれども。

○櫃田委員長 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 E V 給電設備につきましては、電気自動車やプラグインハイブリッドから電力を取り出して、家庭や電化製品にも供給するための装置ということで、災害時に停電時や、非常電源として利用することができるものっていうふうになっておりますけれども、現時点でそういったものをつけたいだけどもといった相談は受けたことがありませんので、まだちょっと町内では普及といいますか、需要がそこまでないのではないかと整理しています。現時点です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 これ、すみません、事業者は対象外なんでしたっけ。個人のみですか。

（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）個人のみ。分かりました。

○櫃田委員長 そのほかございませんか。

33 ページ、じんかい処理事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 まず、先ほどもごみ減量化のチャレンジということでお話がありましたけど、1 月は 497 グラムで目標を達成しているということでした。

それで、ちょっと分からないかもしれませんが、この間、古紙の回収などについて、徹底するよにということと呼びかけてたと思いますけれども、そういった効果があったのか。古紙が増えたのかどうかということです。それは分かりますか。

○櫃田委員長 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 すみません。細かい数字までは持って上がっておりませんが、現場のほうからは、そういった呼びかけや、あとごみボックスへのチラシを掲示したことで、古紙の回収量が増えたというようなことは聞いていて、喜んでいるところです。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。努力のかがあったんではないかということで、よかったです。

それと、ほかに可燃ごみの減量化ということに関しては、声を聞くのは、やっぱり紙おむつの問題でして、紙おむつをやっぱりどうしても在宅介護されてる方は出さざるを得な

い。お子さんもあるんですけど、恐らく御高齢の方のほうが圧倒的に量が多いんじゃないかと思うんですが、そういったことについては何か考えられていることはないですか。

○櫃田委員長 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 その件につきましては、環境立町推進協議会のほうでもまち協のほうから、ごみの減量とはいってもなかなかそういったことがこれからどんどん増えていくので難しいのではないかというふうなお声をいただいて、近隣でもそういったことに取り組んでいる町があると思うので、検討してみてもどうかというような御意見をいただきましたので、令和7年度で少し研究してみる予定にしています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 参考までにお聞きしますけれども、紙おむつについて、事業者の方、端的に言うと日南福祉会さんですけれども、事業者の方はどうしているんですかね。普通に清掃センターに捨てておられるのかどうかということをやっと確認しておきたいですけれども。

○櫃田委員長 西田参事。

○西田参事 すみません。詳細をやっと確認は取れてないんですけれども、事業系ごみとしてどこかの処理業者に出されておると思っております。（発言する者あり）

○櫃田委員長 西田参事。

○西田参事 失礼します。それにつきましては、ちょっと曖昧な、先ほど回答しましたので、調べて、また回答のほうをさせていただきます。

○櫃田委員長 34ページ……（発言する者あり）

岡本健三委員。

○岡本委員 同じページでちょっと別のことについて聞いたかったので。

下にある項目別内訳のところに西部広域行政管理組合負担金です。これ金額上はゼロですけれども、地域づくり推進課の19ページのところですね、内訳がありまして、環境エネルギー課の中でごみ処理施設建設に307万4,000円の支出があるということになっております。これ、今年度はどういったことをする予定なのか、ちょっと説明をしていただければと思います。

○櫃田委員長 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 新規事業といたしまして、中間処理施設用地取得事業ということで、関係自治会の先進地視察に係る予算を計上されているというふうに聞いています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、先進地視察を令和7年度にはやって、理解を求めていくということなんですかね。用地取得までは令和7年度は予定されてないという理解でよろしいでしょうか。

○櫃田委員長 宇田課長。

○宇田環境エネルギー課長 そこまでの新たな情報は得ておりませんので、この場でちょっと回答はできないところです。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ということは、可能性はあるというか、分からないということですか。はい。

○櫃田委員長 34ページ、し尿・浄化槽汚泥処理事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、116ページ、再生可能エネルギー発電事業について。よろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

全般を通して。

そうしますと、確認ですが、報告事項としまして、福祉会の紙おむつはどうされてるかということをもた報告ください。

それでは、環境エネルギー課の予算審査を終了いたします。

ここで暫時休憩とします。再開を14時40分といたします。お疲れさまでした。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 予算審査を再開します。

福祉保健課の予算審査を引き続き行います。

衛生費につきましては説明を受けてますので、質疑に入りたいと思います。

44ページ、健康福祉センター管理運営事務について、質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、予防衛生一般事業。

大西保委員。

○大西委員 説明で、確認で、带状疱疹、ずっとされてましたけども、令和6年まで何人ぐらい受けられたんでしょうか。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。带状疱疹、5年、6年度で2回完了された方というところでの数字を押さえてきております。217人となっております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 大変多くの方が受けられたということで、国のほうでこれを、全国的にも国のほうがやるような方向でなったということで、新たなことですが、実際にこれから5歳刻みという形になるわけですね。当然、受診された方は記録が残っておって、本人さん、ちょっと忘れたかたもおられますけども、その辺のところですけど、これについては何かチラシとか、これはもう6年度中に全て終わって、5歳刻みになるんですね、7年度からは。確認です。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 令和7年の4月1日から定期接種となることから、そこから5歳刻みの方ということで、町のほうから対象年齢の方に御案内を出すように準備を進めております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 定期予防接種でインフルエンザと新型コロナについてなんですけれども、65歳以上の方については現在も補助が続いているんですが、これ65歳未満の方、補助がなくなって、どの程度接種を受けているとか、実態の把握はできるんでしょうか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 65歳以上の方はうちで発行しておりますが、それ以外の方で19歳から64歳の生活保護受給の方という方は分かりますけれど、それ以外の方については把握をしかねております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですね。勝手に行って、勝手に打つという形でしょうから、ちょっと把握は難しいのかと思います。

それで、そういった方の声としてあるのが、どうしても補助がないと、町外の接種料が安いところを探して接種に行ってしまうというような声も聞いております。それで、以前のように幾らかでも日南病院あるいは日野病院くらいまで、限定的な補助ということにはなるのかもしれませんが、そういう形にしてもらえると、日南病院を利用する機会になるんだけどなというような意見もお聞きするんですが、その辺り、いかがでしょうか。65歳未満の接種を復活させるということは考えられないでしょうか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 委員おっしゃられますように、確かに日南病院の受診のきっかけとして、予防接種というきっかけもあるとは思いますが、日南町としましては、65歳

以上の方、18歳以下の方を無料ということと1,000円ということで、他町と比べてもかなり安価な形で接種ができるように御案内しております。コロナと重なっておりますけど、若い方の接種につきましては、なかなか控えていらっしゃる方もあって、その助成だけが多分受診にはつながらないのかなということもありますので、病院の受診につきましては、また別の角度から促進できるように努めていきたいと思います。

○櫃田委員長 45ページ、がん検診事業について。

大西保委員。

○大西委員 またKPIを言うんですけども、上から3段目、受診率向上に向けた取組ということで、新たに今回、KPIが相当下限になりました。以前、町長は80パーが、今回は令和11年に50パーということで、ところが令和5年度の実績でいくと1件だけが20パーで、それ以外は全部10%台ということですが、この辺の本当にどのような取組をやるのか。予算の中でどこの金額に入るか分かりませんが、先ほども言いました。以前、大宮の地区の方に来ていただいて、受診率向上につなげようという取組をされました。いいことだなと思っておったんですが、そういったことで、受診率向上のための具体的な取組について、何かされる予定なのか、新年度に、をお聞きします。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 受診率の向上につきましては、長年の課題といたしまして、いろいろ試行錯誤しながらも取り組んでまいりました。ただ、さっき委員おっしゃられましたように、送迎につきましてもあまり結果にはつながらなかったということもあります。1回でどうかという御意見もあったかとは思いますが、やはり一番は、保健師であったり、職員のほうから行っていないんじゃないかとか声がかかるというところで、昨年から進めております一体化事業の中でも気になる服薬の方であったり、健康状態のほう把握できない方であったり、未受診の方、多受診の方については、声かけをするようなことも行っております。やはりそういったところを丁寧に受診につなげていくというようなことを取り組んでいきたいというふうに思っております。予算といたしまして、特別に何か大きな予算を要求しているものはございませんが、先ほどの説明で申しましたように、去年から始めました前立腺がんのことであったり、きっかけになればいいなということで努めておりますし、やはり受けやすい体制をとということで、西部広域に拡大した形での受診、がん検診の受診促進につなげていきたいということで、そちらのほうに努めております。

○櫃田委員長 45ページ下段から46ページ、健康増進事業。

４７ページ、病院運営事業について。

そうしますと、特別会計、１０１ページの介護保険特別会計から介護サービス、説明を求めます。

片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。そういたしますと、１０１ページの上から、一般管理事務と国保連合会事務でございます。一般管理事務１，０８５万７，０００円、前年度比９１７万円の減となっております。減額要因としましては、職員配置によります人件費の減が約１，０５０万、増額要因としましては、役務費として上げております総合行政システムの保守管理委託費の増が約１３２万円などとなっております。国保連合会委託事務は、予算額１９７万６，０００円、前年度比で４５万８，０００円の減となっております。こちらは主治医意見書支払い料、共同事務手数料等の委託という内容となっております。

続きまして、賦課徴収事務です。予算額３４万円、前年度から１５万８，０００円の増となっております。こちらは郵券料の増額が主な要因となっております。

続いて、認定審査会事務と介護認定等調査事務でございます。認定審査会事務は西部広域行政管理組合に委託をしておりますが、委託費は今年度から地域づくり推進課一括計上となりましたので、本事業では皆減となっております。介護認定調査事務は、予算額４２万６，０００円、前年度比９万９，０００円の増となっております。公用車の燃料費、郵券料等の増を見込んでおります。

続きまして、１０２ページ上段でございます。介護保険事業計画進行管理事務でございます。予算額６万９，０００円、前年度比４，０００円の増額となります。こちらは介護保険運営協議会の郵券料等の増額を見込んでおります。

続いて、下段、保険給付費でございます。こちらの事業費の総額ベースで７億２，６４５万６，０００円、前年度と比べまして１，２５７万８，０００円の減となっております。各介護サービス給付費の内訳、財源は表のとおりとなっております。

続いて、１０３ページ中段、審査支払い事務でございます。予算額１０８万８，０００円、前年度から６万２，０００円の増となっております。こちらは国保連合会への審査支払い手数料を計上しております。財源は表のとおりとなっております。

続いて、下段、高額介護サービス費、予防サービス費です。合計ベースで２，００５万円、前年度と同額としております。財源は表記載のとおりとなっております。

続いて、１０４ページ上段、特定入所者介護サービス費でございます。合計ベースで予

算額 3, 937 万円、前年度比で 146 万 6, 000 円の減となっております。こちらは施設利用者の方の居住費でありますとか食費の負担軽減補足給付費を計上しております。財源は表のとおりとなっております。

下段、介護予防サービス給付費です。合計ベースで予算額 3, 830 万 2, 000 円、前年度比で 779 万円の増となります。各介護予防サービス給付費の内訳、財源は表のとおりとなっております。

続いて、105 ページの中段、高額医療合算介護サービス費でございます。合計ベースで予算額 305 万円、前年度と同額を計上しております。こちらは介護と医療の利用者一部負担金が高額となったときに支給するものとなっております。財源は表のとおりです。

給付はひとまず以上となります。

○櫃田委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 続きまして、地域支援事業費について御説明いたします。

106 ページ、介護予防・生活支援サービス事業費です。本年度予算額、合計で 4, 519 万 4, 000 円、249 万 6, 000 円の減です。

サービス事業費につきましては、訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービスそれぞれの事業費を見込んでおります。訪問型サービス事業の増額要因といたしまして、従前相当の訪問介護サービスの実績増に伴うものです。訪問型サービス B につきましては、利用者がなく、スクラップとしております。高齢者世帯軽度生活援助事業と重なる部分がありますので、事業の見直しを検討してまいります。その他の事業については前年度並みを計上しております。

2 番の介護予防ケアマネジメント事業費につきましては、総合事業利用者の介護予防ケアマネジメントを行います職員人件費及び委託料が主な費用となっております。減額要因といたしましては、職員人件費の減額に伴うものです。

続いて、107 ページ、一般介護予防事業費です。本年度予算額、合計で 1, 065 万 7, 000 円、890 万 2, 000 円の減です。①の介護予防把握事業につきましては、本年度は、第 10 期介護保険事業計画の基礎資料とするために、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を実施する予定としております。2 番、介護予防普及啓発事業につきましては減額要因は、人件費の減に伴うものです。3 番、地域介護予防活動支援事業につきましては減額要因といたしましては、負担金補助及び交付金の住民主体通所型サービス事業補助金、まち活ポイントを前年度実績並みを見込んで減額としております。

百歳体操参加者におけるまち活ポイントにつきましては、上限の見直しを行い、上限3,000ポイントであったものを5,000ポイントに増額する予定としております。

108ページ、包括的支援事業・任意事業です。本年度予算額、合計113万3,000円、945万8,000円の減です。減額の要因といたしまして、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の人件費の減に伴うものです。事業といたしましては、本年度は認知症施策を重点事業の一つとして取り組みたいと考えております。109ページ上段にございます③認知症サポーター等養成事業におきましては、新規養成者数を第3期総合戦略のKPIとして設定する予定にしておりますので、積極的に養成に取り組みたいと考えております。

続きまして、包括的支援事業（社会保障充実分）です。本年度予算額、合計995万3,000円、76万8,000円の減です。1番、在宅医療・介護連携推進事業の減額要因といたしましては、人件費の減に伴うものです。2番、生活支援体制整備事業費につきましては、生活支援コーディネーターの委託料が主なものとなっております。3番、認知症初期集中支援推進事業費につきましては、認知症専門医と連携しまして認知症初期集中チームを設置し、認知症の早期診断及び早期対応に向けた支援体制を継続いたします。110ページ、4番、認知症地域支援・ケア向上事業につきましては、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の個別相談会、介護家族交流会等を継続して実施いたします。また、啓発のための研修会を実施したいと考えております。

地域支援事業費では多くの事業で人件費の減額予算となっておりますが、機構改革の影響により、高齢者の支援に携わる地域包括支援センターの職員体制が縮小となっております。令和6年度は第9期介護保険事業計画に掲げた目標が達成できなかったり、一部しか達成できなかったりする項目がある見込みであります。引き続き業務の効率化を図ったり、工夫をしたりしながら、また、日南病院や日南福祉会など関係機関の職員や地域の皆さんに協力をいただきながら、事業を実施していきたいと考えております。

説明を交代いたします。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 続きまして、110ページ中段、公債費償還事務でございます。予算額5万円、前年度と同額としております。保険給付等の歳計現金不足による一時借入に係る利子償還を行うこととしております。

下段、保険料還付事務でございます。予算額45万円、前年度と同額としております。

過年度賦課に係る介護保険料で過誤納となった介護保険料の還付を行っております。

続きまして、111ページの上段、国、県支出金過年度返還事務でございます。予算額2,000万円、前年度と同額、財源は繰越金を充てることとしております。

中段、介護給付費準備基金積立金です。予算額73万3,000円、前年度比で17万円の増額となっております。財源は準備基金利子収入となります。

続きまして、112ページ、介護サービス事業特別会計に移らせていただきます。

上段、居宅介護事業です。予算額495万円、前年度比で1,084万9,000円の減額となっております。こちらは前年度において実施しましたあかねの郷、あさひの郷の修繕工事やベッドの購入などの予算が合計ベースで約1,415万円程度となっておりますけれども、令和7年度におきましては、こちらの部分に対しまして、居室のエアコンの更新を行うこととしております。補助金の形で行うこととしておりまして、330万円、これらの差引き分の減額ということになっております。

続いて、下段、居宅介護支援事業です。予算額757万8,000円、前年度から1,057万2,000円の減額となりました。こちらは職員配置によります人件費の減が約630万、令和6年度において導入しました地域包括支援センター業務支援システムの使用料416万円等の減などが主な要因となっております。

最後に、113ページ、公債費償還事務でございます。予算額1,154万6,000円、前年度326万1,000円の減額となります。こちらはあかねの郷建設、改修、備品購入等の際に借り入れしました過疎債、介護サービス事業債の償還となります。財源は記載のとおりとなっております。以上です。

○櫃田委員長 介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、一括で質疑をお受けします。質問される際は、ページ数をお示しの上、質問をお願いいたします。

大西保委員。

○大西委員 まず、101ページの上段の職員人件費ですが、昨年は一般職員2名、会計年度1名でという金額出てました。今年度は会計任用職員だけが1名ですが、各課ごとでいくと、トータル人件費は総務のほうでやるということですが、福祉保健課だけは3件ぐらいここに予算上で上がってるんですが、どうなんでしょう、福祉保健課だけのような感じがするんですが、こういった人件費を上げるのは、福祉保健課はこれでいくんですか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 福祉保健課も一般会計の職員については……（発言する者あり）は

い。特別会計の分については特会のほうに計上させていただいています。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、そういうことになって、一般職員の2名は一般会計のほうにという解釈でいいんですか。任用職員だけは残る。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 令和6年度の配置ベースでの予算要求となっておりますけれど、職員配置につきましては、実績からしますと一般会計のほうに移ってるということになります。2名分については。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 この予算書自身はもう誰でも見れるようになってるので、極端なことを言うと、1名分は幾らかとか、分かるわけですね。だから昨年が3名で1,600万、その職員2抜けばということで、失礼な言い方ですけど、もう一般職員と同額のような金額になりますが、相当長い経験をされてることでしょうか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 配置につきましては、専門職の配置ということもございます。ただ、どなたの配置になるかっていいものは、まだ分からないところもありますので、想定はしておりますけれど、その方の人件費部分をマックスで見ているというような形の予算要求となっております。また勤務状況や、状況に応じては補正予算等で対応させていただくようになるかと考えております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 自分も気になったんですけど、110ページの認知症地域支援・ケア向上事業は、一般職の職員人件費がここにのつとるわけなんですけど、これ、総務課のほうでこのたび人件費を統合して計上するという説明で、このたびの予算でも人件費相当分が減額要因として示されておるわけなんですけど、これは何で残つとるわけなんですか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 すみません。一般職員が全て一般会計の総務課に行くというわけではなくて、この特別会計、介護保険の業務の部分に係るものについては、一般会計、会計年度任用職員のものも含めて人件費としてこちらのほうに計上しております。先ほどの分につきましては、人員配置の関係上、令和6年度の実績ベースでいきますと、会計年度の方の分だけがあそこに残ったというような形になっております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 101 ページですね。先ほど会計年度任用職員の方の人件費云々という話があったんですが、確認ですが、これは人件費ということで、給与のみじゃなく、共済費とか、そういったものを含んだ金額と考えればいいですか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 委員おっしゃられるとおり、そのとおりです。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 107 ページの真ん中より下の③の、先ほどまち活ポイントの百歳体操、令和6年は3,000ポイントで600、それで今回は3,000を5,000ポイントにしますよということで、人数も実績でいくと大体300人ぐらいということだと思うんですが、来年度は1回当たり100ポイントですか。今までは1回当たりで計算すると50ポイントだったんですね。それで2回出れば100ポイントという計算をされてました。だから従来は上限50回出れば2,500、あと500は残りますけども、新年度はこれは、マックス50回なので、100ポイントになりますということは、今までだったら80%達成すればボーナスポイント幾らですよということはなくなったのか、その辺、ちょっと詳しい内容を教えていただけると。要するに、百歳体操をしてる方、結構見ておられますので、今、説明していただきたいんですが。

○櫃田委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 今後の体操の説明会でも詳しく御説明さしあげる予定ではございますけれども、来年度は1回当たり100ポイントで考えております。ボーナスポイントについてはなく、1回100ポイントの50回の5,000ポイントを上限としております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 それで、今まででしたら年4回、要するに3か月、3か月、3か月の実績を出してしてましたけど、新年度からは同じように3か月、3か月でいかれるのか、半年なのか、その辺を教えてください。

○櫃田委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 本年度と同様、3か月に1回の御報告をいただきたいと予定しております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 直接は111ページの介護給付費準備基金積立金になるのかもしれませんが、全体にというか、予算全般にわたって、この基金が2億円余分に残っているという状況なわけですが、この基金の利用については検討されてるのでしょうか、その後。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 先般の全員協議会でも少しお話をさせていただきました。この基金につきましては、日南福祉会のところに職員の寮を建設をすることによって、人材確保、育成のほうに取り組んでいきたいというふうに考えております。今期中のまた委員会でも説明をさせていただきたいと思っておりますが、基金のほうはそういった形で有効に活用させていただきたいと考えております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 委員会でもということですが、取りあえずちょっとお聞きしておきたいのは、それは費目としてはどんな費目になるんですかね。つまりこの基金の使い道という意味では幾つかの用途があったと思いますけど、その中でどれになるのか教えてください。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 すみません、時間を取りまして。介護保険の基金につきましては、条例のところで運用についてしておりまして、処分の中に書いてある事業の中のどれに当たるかという御質問かと思うんですけど、すみません、今、条例のほうをちょっと手元に持ち上げておりませんので、確認をさせていただきたいと思いますが、その中で、全てにおいてカバーができるような言い回しが処分についてはしてあったと思いますので、介護サービスの部分で継続できるような形の利用方法について処分をしていきたいというふうに考えております。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 112ページのあかねの設備のエアコンの更新について、もう一度説明をください。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 あかねの郷の居室ですけども、エアコンを導入してから15年以上の経過がある中で、だんだん老朽化を当然していきます。それから、メーカーの部品の供給もだんだんなくなってきているというような状況を踏まえまして、新年度から4か年計画で、予算のところには1ブロック24台と書いておりますけども、4ブロックございまして、令和7年度から順次、7、8、9、10の4年間をかけまして各部屋ごとに更新をしていこ

うというふうに今のところ考えております。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 例えば今ついてるエアコンは15年以上経過されたということですね。修理にしても、メーカーのほうで部品がないというような事例があったということですね、修理を依頼されて。それともつけたメーカーのほうからぼちぼち替えんとなくなりますよというので決めたのか。その決定した理由は何でしょう、特に。多いもんですから。全部ということですからね。施設全部ですよ。ちょっと説明をもう一度。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼しました。実態としてお聞きしておりますのは、15年が経過していること、それから、消耗部品などの交換をしながら今現在使用しているというような状況、それから、フィルターほかの消耗部品等も廃番のため交換できないということが実態としてあっているというふうに伺っております。したがって、令和7年度から順次更新をしていくというふうに考えております。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 令和7年度が最初で、4年をかけて更新をするということです。機材の発注、工事が伴いますので、これは何社か入札されるのか、それとも今ついてる機種を更新になるのか、どちらになるのでしょうか。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 今回はあかねの郷の居室にあるエアコンの更新ということになってまして、既に入居されておられる方があるところに入らせていただいての作業ということになるので、町が発注するというよりも、こういった案件につきましては、福祉会のほうで工事をしていただく、発注をしていただくということのほうがより効率がよいのではないかと判断をしまして、負担金補助及び交付金という形で10分の10の交付をするというような形で予算は組まさせていただきます。

実際、購入に当たりましては、なるべく安価でしていただく必要がありますので、入札による形式等をしていただくようにはお願いしようと考えております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 同じくエアコンのことですけども、エアコン自身、これは各部屋に単独のエアコン、要するに室外機と室内機が一体になっておるものなのか。メーカーも、もうそれは福祉保健課のほうは聞いておられるわけですか、あかねのほうからは。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 実際、部屋に入らせていただいて、物を見させていただきましたが、各部屋ごとにエアコンが設置されておるといような状況になっております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 寿命がメーカーは安全を見て15年ということですが、一般家庭でいくと20年、30年使ってるものもあります。当然フィルターも掃除すれば、今、自動のやつもあります。このエアコン自身、私、思うのは、15年たったから替えるんだと、極端なこと言ったら、悪いものから順番に替えていくとかいう方法もあるわけですけども、確かにきれいにするなら全部一斉に4年かけてやるのも一つの方法ですけども、やっぱり一般でいくと結構各家庭で安いんですね。ところがこれ、平均でいくと15万以上かかる。これは100ボルト仕様なのか、200ボルト仕様なのか、その辺は分かっておりますか。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 電圧については、すみません、確認をしておりません。

それから、24台を想定しておりますけども、現在でも普通に使えるものについては、確かにすぐに交換する必要はありませんので、その辺あたりは取捨選択をしながら、台数はその年ごとに決めていくというような形になるかとは思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 部屋の大きさによって、何畳とか、6畳からとか、15畳以上とか、よくあります。12畳以上になれば大体200ボルト、単相200ボルトでやれば電気代が安くなるとかありますので、どれが一番効率的に、それで長寿命化するものをよく検討してほしいということだけ言っておきますが、たしか以前、エアコンなんかで大きな工事しましたかね。僕、何か大きな工事を何百万か、あかねで、給湯かどうか分かりませんが、大きな工事をもう10年たったからという、僕、大変印象に持っておるんですが、そういった御記憶ございませんか。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 大変申し訳ありません。手元にある資料でいきますと、近年では空調の関係ですと、令和2年に吸収式冷暖房機のオーバーホールを行っております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 令和2年ですね。だから2020年です。4年前ですね。それは全体の例えば食堂とか大きな部屋、今言うてるのは各部屋だということは分かります。それでもちょ

っと寿命が短過ぎるかなと思うんですよ。やはりそのときにメーカー選定、別件ですが、以前も文化ホールの2階へ上がるエレベーター、寿命が17年ということで、ほかは30年もっておっても、エレベーター使えるのにということであった経過もございます。やはりこういったところの設備が、法令だからとか、メーカーがこう言ってるじゃなしに、選定をするときにやっぱり長寿命化でランニングコストも安くするとこをよく選定していかないと、たくさんのメーカー、台数も多いですからね、やはりその辺をちょっとしておかないと、またトラブルばっかだったら大変なので、それも十分に検討していただきたいんですが、要するに福祉保健課も中へ入って、お任せで、見積りが来たら、はい、分かりましたじゃなしに、そういうことが必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 平成17年にあかねの郷ができてからスタートしております。18年経過する中で、委員おっしゃられますように、15年だから、18年だからということで機械的に更新するというふうには担当課としても考えてはおりません。なかなか専門家ではないのでどの部分で壊れていくのかというのは予想はできませんけれど、機械的に更新をしていくのではなくて、実態に合わせた形で、私たちも現地を見て確認していきたいと思います。ただ、高齢者さんが毎日過ごされるお部屋ですので、やはり今日壊れて明日ここは30度でも我慢してもらおうということにはなりませんので、どうしても早めの対応ということも必要かなとは思っております。なるべく長寿命化、今、省エネというのは基本にありますけれど、そういった対応ができるような機械を公平に入れれるように指導していきたいと思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 エアコンのことの質疑なんですけども、当初エアコンを入れたときは誰が設置したんですか、このエアコンは。誰かっていうのは、日南福祉会が入れたのか、町が入れたのか。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 といいますのが、当初の建物、建築と一緒に入れたのであれば、このエアコンの更新というのは、やはり町が行うべき。町の工事として行わないと、福祉会に補助金として出して入れ替えるとなると、そのエアコン部分だけはいわゆる日南福祉会の持ち物になるわけですね。分かりますかね。それから、例えば今の建物の使用料を計算する中において、機械がなくなって、その分だけじゃあ使用料から引きましようとか、そうい

うような話になってくるんじゃないかと思うんですよ。ですから、本来その施設全体を機械の更新とか、そういうものがあつたとすれば、町が工事主体としてやらないといけんじゃないのかなと私は思うんですけど、そこら辺の更新の、特にエアコンとか、そういう機械類の更新とか、物の考え方をちょっと確認をしたいんですけど、どうでしょうか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 当初には各部屋に、全ての部屋にエアコンがあつたわけではないように記憶しております。その後、やはりこの暑さの中で、あかねの郷のほうが独自につけられたもの、また、入所者の方が個人でつけられたもの、それが厚意でそのまま残っているものっていうことで、いろいろと混在しているような状況になっております。そういった中で、ただ、今の時代、エアコンというのも必須であり、また、全体に対してのエアコンをつけるというよりは、故障もあり得ますので、各部屋ごとの管理をしていくということのほうが管理としても効率的であるということの判断で、各部屋にそれぞれつけていただく形の補助金に、委員おっしゃられるように、ここは指定管理施設でありますので、ほかのものにつかましての修繕は確かに町で、先ほどのオーバーホールにつかましても、全体のことにつかましては町でやってきております。6年度もそのように対応しておりますけれど、このエアコン部分につかましては、先ほど担当も言いましたけれど、夏に向けて、早いタイミングで故障についての対応をしていきたいということと、その後、きちっと管理がスムーズにできるようにということで、補助金の体制のほうでいきたいというふうに担当課としては考えております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 前にもあって、いろいろな指定管理施設あたりの改修とか、大きな備品の購入とかいうのが、結局、そういうことはないと思うんですけども、例えば福祉会さんが他の指定管理者になったと、違う者に、そのときに、福祉会の資産ですよね、エアコンは、補助金で受けたら。町の資産じゃないから。やっぱりそういうことが問題になるんですよ、基本的には。そこんところをしっかりと今後、今回もですけども、今後考えていかないと、資産というものと、補助事業でやるということはそういうことですよね。持ち主は福祉会なんですよ。所有がね。建物の重要なものとかを特に更新したりするときに、安易にこのような形で補助金でやるというのはいかがなものかと。ちょっとそこら辺は確認をしていただきたいんですよ。ほんでこれでいいのかどうか。お願いします。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 ちょうど令和7年度から指定管理として福社会のほうにお願いをいたします。5年間ということは保証がなっているわけですが、その後のことも含めてということですので、確認をさせていただきたいと思います。

○櫃田委員長 そのほかよろしいでしょうか。

全般を通して。

岡本健三委員。

○岡本委員 41ページの介護保険事業で、こだわるようですが、介護保険利用者負担軽減事業について、要綱、確かに例規の中にあつて、拝見しました。それで、ちょっとこれを見る限り、具体的に、資産の問題とかがあるので、どんな資産を持っていたらいけないんだっていうようなのはよく分からないんですけれども、結局この事業を利用するに当たって何かネックになってることがあるのか、例えば車を持ってちゃいけないとかっていうような条件があるとしたら、なかなか取るのは難しいと思うんですけれども、そういうことなのか、あるいはこれに代わる事業があるので、もうこれはほとんど使われてないんですよということなのか、その辺りのこと、分かったら教えてもらいたいですけれども。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 予算に関しましては、近年の実績がないので、当初からは外させていただいたという経過になっております。

それと、どういった場合に対象になるかならないかっていうところは、要綱のとおりなんですけれども、前年の収入であるとか所得であるとか、そういったものを見させていただいての判断をさせていただきますのと、それによりまして、例えば前年において突発的な一時的な大きな所得、例えば山の間伐があったので、この年だけ一時的に山林所得があったというようなときには、翌年度はこちらには該当しなくて、またその次の年に該当するようになるというような動きになろうかと思っておりますので、その年々、それからその方の状況などを確認させていただきながらの判断になろうかと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 おっしゃるとおりなんですけれども、単純に収入のことだけだったら対象になる方はおられるかなと、単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であることということなので、対象者がおられてもおかしくはないなと思います。

ちなみに、これは自家用車の保有は問題ないんですか、これを受けるに対しては。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 自動車の保有等は要件にございません。先ほど担当も申しましたけれど、近年、実績がないということで、当初予算のところからは上げておりませんが、委員心配していただけてますように、施設で該当の方につきましては、施設とも連携取りまして、きちっと対象者の方には申請を、また、申請が難しい方にはこちらにも連絡をいただくような形でフォローして、対象者の方が不利益を被らないようにということは周知していきたいと思っております。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 41ページの介護保険事業です。先ほど質問したところ、高齢者居住環境整備事業補助っていうのは、今年度は環境エネルギー課の住宅改修のほうに移行されたというふうな説明だったんですけれども、環境エネルギー課の住宅改修の分は5分の1補助で上限40万円です。去年度あった高齢者の分の住宅改修は3分の2補助で40万円の補助っていうことになっていますので、全く事業の内容としては違うのではないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 委員おっしゃられますように、2つの事業は補助率も違いますし、内容についても、上限額も異なっております。当初申しましたけれど、この事業につきましては、複数年実施してきておりましたけど、ほぼ実績がないような状況でありました。その中で、環境エネルギー課が窓口でやっておられます住宅改修のほうも、窓口が煩雑であること、利用者さんが、どちらからも補助をもらうことはできませんので、その事業を案分したりというようなまた手間も発生いたします。また、高齢者につきましては、介護保険の認定のある方につきましては、介護保険サービスの中の住宅改修というサービスもございます。今まで3本が入り組んだような形で窓口も煩雑になっているというところから、利用状況の実績も見まして、今回、スクラップさせていただきまして、窓口をさせていただいたというような経過です。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 介護保険のほうの住宅改修は、手すりをつけるとか、段差を解消するとかっていうことで、上限18万円で、介護保険ですから、1割負担の人は9割の補助がもらえるという形です。同じような住宅改修なので、いろんな窓口があって、煩雑だというふうに言われますけれども、窓口は一つにしても、こういう制度もあるし、こういう制度もある

るというふうな形で残していくべきではないかと私はと思いますが、いかがでしょうか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 おっしゃられるように、住民の方にとってたくさんのサービスが多様化したニーズに対応できるような形がベストだと思いますが、限られた資源、限られた人材の中で、今の時代に合った形のサービスをきちっと適用していくための中には、一定の一本化であったり見直しというのは必要なのかというふうに考えております。また、そういう声をきちっと聞いていきながら、そういったこともあるようであれば、また再開のほうも考えていきたいと思いますが、担当課としましては、やはり窓口のほうを一本にして、そちらの対応のほうにお願いしていきたいと考えております。

○櫃田委員長 そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

確認ですけども、補聴器の要綱ということで、これは何かどこかに、ホームページに載ってるのか、なければ資料提出で。

出口課長。

○出口福祉保健課長 補聴器の助成につきましては、ある程度の要綱といいますか、目安をつくって今回の予算に向かっておりますが、まだ要綱のほうは作成に至ってはおりません。予算要求させていただいた中で、これからしっかり作り込んでいこうかなと思っておりますので、でき次第、また案として見ていただくような形がいいのかなと思いますが、また御意見いただければと思います。

○櫃田委員長 そうしますと、以上で福祉保健課の予算審査を終了いたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長